女鑑

明治廿六年九月五日發行

第四十六號

東京國光社

女鑑第四十六號目次

物部麤鹿火妻



女鑑

家庭の讀物

紫の雲、東の空にたなびきて、うらゝかなる朝日子の、新にさし昇れる時、總べての累も、總べのなやみも、悉く掃ひ清められ、翠したゝらんとする窓の下に、一服の薄茶を、良人にすゝめながら、共に、露の干ぬ間の朝貌を、庭の籬にながめ、或は、光さやけき月影の、徐に、軒端の槲の梢にさしのぼり、池水の影、ぬぐひあげたらん鏡の如く、てりわたり、八千種の花の下には、松虫、鈴虫などの、聲もあはれにすだく時、孤燈の下に、老いたる母と、幼き姉妹、二人三人、相集ひて、今昔の物語などする折に、若、適當の讀物ありて、此の淸き樂、寂しき興

を佐けたらむには、如何に妙ならずや。

吾が邦の文學、昔は盛なりしも、中頃、武門の世の中となり、戰爭より戰爭に移りて、文學は、いたく衰へ、德川氏の、天下を一掃するに至り、再、其の發達を見るに至れりと雖、重に、漢文學にして、且、學問は、世祿を受け、世職を襲ぐ上流の人々が、餘力に修むべきものとなりしかば、其の文學も、又、一般人民の持物たること能はざりき。後に至り、俳偕の如き、稗史の如きもの起こりて、一般人民の文學となれりと雖、其の精神は、矢張、一般人民を敎へ、一般人民を導くこと能はず。禪僧風の隱遁主義にあらざれば、戰爭の功名譚、又は、聞くも忌まはしき男女の間の作物語のみ。かかるに、嘉永以來、政治上の亂は、是等の文學をして、忽、衰亡せしめ、明治の御代の初よりは、泰西の功利主義、黃金主

義をのみ崇拜して、却りて、文學、道德を擯斥したりしかば、世の中は、黃金主義の、占領するところとなりて、人生の目的は、黃金を得るにありと忘想するに至りぬ。

然れども、此くの如き厭ふべき主義の時代は、何時までも、持ち續くべきにあらされば、漸次に、高尙なる人生の目的、人生の娛樂など味はふに至り、こゝに又、再、文學といふものの起こるに至れり。

しかるに、今の文學は、尙、幼稚にして、吾人に取りては、飽かぬふし、極めて多し。德川時代の俳偕、稗史の、發達したるが如く、明治時代の詩歌、小說の、新躰起こるべき筈なれども、時、未熟せざるにや、一片の、さるものを見ず。卵を得て、時夜を求むるにはあらざれども、吾人は、轉、待ち遠き心地ぞせらるゝ。

されども、専、文學の爲に論ふは、此の篇の目的にあらず。吾人は、只、前に述べたる家庭の讀物を、今の文學者より、供給せられむことを望むのみ。何をか、家庭の讀物といふ。清廉潔白なる小說、隨筆、もとより、みな、家庭の讀物たりと雖、今、茲にいふは、専、家庭に屬するものにして、即、家庭を飾るべきものなり。假令は、花譜の如きものを造り、四季の百花と、人事人物とを比較し、こゝに、古今の詩歌にして、其の意、其の詞の、關係あるものを綴り、鮮麗なる挿畫を加へて、一種の林園月令となし、各家の卓上に登り、庭前の小教育史となり、兼ねて、風俗を助くるが如き、是なり。此くの如きものありて、家庭内の風流を助け、樂事を添へたらむには、如何に、其の老親をも慰め、良人をも慰め、又、我が兒女等をも樂しましむべきか。此くの如く、文學と、日常生活と

相離れず、以て、この家庭、及、社會を、高尚優美に導くは、實に、文學者たるものゝ任なり。今日の文學者は、徒に、古人の糟粕を嘗めて、以て、其の名を衒ひ、或は、文學を假りて、自己の不平を漏らすに過ぎされども、文學者たるものは、必、世の教官たる資格を備へて、世道人心を維持すべきなり。

論說

史を讀みて所感を述ぶ

目黑和三郎

史を讀みて、おそろしくも、うれたくも、又、うれしくも、喜ばしくも覺ゆるは、道鏡と、清麻呂との始末、是なり。さるは、當時、弓削の川浪、濁り漲りて、ややもすれば、掛卷も畏き高御座をさへ、浸さんとしつるを、和氣の公の精忠に、惡

僧膽を挫ぎて、川浪頓に靜まり、天日の光、さやけくなりつれはなり。されど、この事につきて、おのれ思へる樣、清麻呂の精忠は、實に、さる事なから、法均尼の功蹟、亦沒すべからざるもの、必あらんと。その故、如何となれは、はじめ、孝謙天皇、清麻呂を召して宣はく、昨夜、宇佐八幡神託ありて、汝か姉法均によりて、告ぐる所あらんと宣へり。

然るに、婦人の身の、ゆきゝに氣遣はしければ、汝代はりて、宇佐に行くべしとおはせ給へり。これ、何故に、法均をとりいでさるべからさるか。又、清麻呂、道鏡に忤ひて罪せらるゝ時に、何故に、法均は、備後に流されたるか。蓋、清麻呂、宇佐の任を負ふと雖も、この者、もし強骨にて、內諭に從はざるか如きことあらんか。是、探藪出蛇の愚を學びて、萬計こゝに止みなん。故に、 天皇の寵遇淺

からざる法均を拉して、まづ、ろの意を得ば、姉弟の間、自、以心傳心の妙機を見んと。彼の悪僧、早くも、之を見て、直に、その奸計を逞しくせしものならん。然るを、法均、もと、節義に堅固なるもの、學識兩全、大義名分を知るに暗からず。暗に、清麻呂をして、復命せしむる所を敎へたること、明なり。是、先に、八幡の神託に上りて後に、備後に流されたるなり。この事、あらはに、史に見えずと雖も、事の前後に於きて、察し得べきものあり。然らずんば、路豊永に激せられて、奮然、決する所ありといへるが如き輕擧に出づべけんや。清麻呂は、かゝる人には非ざるべし。法均、嘗て、清麻呂を敎養し、又、その復命の事につきても、敎示する所ありたる、實際につきて、疑ふ所なき也。之を、法均の性行に徴するに、法均、仲麻呂の乱後に、　天皇を諫め奉りて、死罪者數百人あり

つるを、減刑、流に處せしめ奉りしことあり。又、八十三人の棄兒を收養して、敎育したる事あり。又、　光仁天皇は、法均、獨、人の短を言はずとて、ほめ給ひ、又、友愛の情、常に、姉弟財物を分たざりきといひ、又、死に臨みて、薄葬せしめしなど、常人婦女の流にあらず。眞箇女丈夫たることを知るに足るもの多し。（女鑑史傳欄に、法均の傳あり。併せ見るべし。）

果して、右の如しとせば、淸麻呂をして、精忠、日月と光を爭はしむるものは、法均にありといふべし。世に、文學を以て、貞操を以て、百世に嘖々たる婦人多けれども、事、苟も、　皇室に關し、而も、その危急、一髮の間にありて、よく、大義を維持したるもの、法均の前後、誰かある。聊、所感を記して、大方の君子に問ひ、併せて婦女の一讀を請ふ。

女丈夫

櫻剛彦

女丈夫なるもの、もとより、吾人の奬勵するところのものに非ずと雖も、國の、一旦變あるに當りては、婦女中より、丈夫の出づることあるも、亦、已むを得さることにして、其の人の不幸と雖も、亦、其の國の幸といはさるべからず。今日の女子敎育は、男化女子を、多く出だす嫌ありて、女子が女子たる本色、本能を完成發揮せさるものの多し。然れども、今日、女學生の男化したりといふは、其の謹厚小心の態なきことの謂にして、即、其の道德、品行の失墜せるをいふものなるも、彼の已むを得ずして、巾幗にして、英雄たるものに至りては、寧、其の心の優美、其の魂の高尙なることに於いて、普通女子に百倍するものあり。

我が大日本のことは、諸孃の知るところなれば、今、こゝに省くとして、彼の十六世紀、愛蘭土の女丈夫、クリスチアン、ダビスの如き、婦人にして軍務に服し、優に長技を角せりき。獨、ダビスのみならず、ブライトンの、聖ニコラス會堂に存する石碑にも、フイーベ、ヘスセルなるもの、、アン女王のときを以て、世に出で、ヂヨーヂ四世の朝までの間に於いて、武功あるよしを記せり。又、英國博物館に藏する步兵第二十聯隊の乘船報告にも、大尉クレールの隊中、一女子あるよしを記せり。（十七世紀）西班牙のカヂスを距る二英哩のところなる、アタゴルダに於ける、千八百十年の戰爭にも、兵士の、雨霰なす銃丸に辟息し居たる最中に、女丈夫の、獨奮うて、負傷者の保護に從事したる由を傳へたり。

此くの如く、古昔、歐羅巴にさへ、頻々、烈、美、兩備の談柄多し。況して、尙武を

以て立つところの、日本女子たるもの、一旦の變に臨み、決して、周章狼狽して、夫郎の妨害、足手纏となるべからず。

然れども、吾人の、婦人にすゝむるところは、即、其の本領たり、根本たる、君に忠に、國を愛し、人類を尊重するといふ道德上の最高なるところに、其の心魂を確立するに在りて、而して、この本領、この貞實のために、時ありて、壯烈なる働を、敢てするを尙ぶものにして、彼の男化的女子に至りては、初より排斥して、餘地を與へざるものたり。

女子要言　第二篇　（十七）

三輪田眞佐子

第三　雅致。

雅致なるものは、奢侈なるものにあらずして、用を節し、体を

調へ、巧に、温良優美の装飾をなすを云ふなり。這は、女子は、男子と異なり、己より上なる人には、愉色を以て事へ、己より下なるものには、恩威を以て勞ふべきものなり。故に、己より上なる人をして、此の孃憐むべしとの念を起こさしめ、己より下なるものをして、彼の婦敬すべしとの思を起こさしめざるべからず。例之は、源氏物語を見るも、末摘花の、ゆるしいろの、わりなう、うはじらみたる一かさね、なごりなう、くろきうちき、かさねて、うはぎには、ふるきのかはぎぬ、いと、きよらかに、かうばしきをき玉へる。其の奇異なる装束を見しより、源氏は、呆然として、厭ひたりし事實は、何人も知るならん。然れども、數多なる孃等の中には、其の物語讀むも、尙、束髪東風に吹かれて、蓬のごとく乱るゝも、恥づる色なきは、抑譽むべき歟。

然れども、之を以て、華美の風を尙ぶものなりと、な誤りそ。華美の風は、妓娼のする處、斷乎として退くべきものなり。元來、女子は、身德、自、人を支配する妙力あるを以て、大威德陀羅尼經に、以二女人髮一、爲二作綱維一、香象能繫、況丈夫輩。とあるとかや。然れども、此の妙力や、若、德行の外に應用せば、爲に、身は亂れ、人は害せられん。乃、愛戀の源となり、卑風の種とならん。然ればにや、志ある人は、衣帶裝束の華美なるを惡むのみならず、天然の美貌さへ、不幸の一種として悲しめり。吾が幼時の友に、才學ありて、且、容貌の美なる少女あり。恒に斯る說に感じ、自、其の美を怨みたりけん。嘗て、其の意を、其の師に告ぐ。其の師、忽、「柔荑拈レ筆賦二烟霞一、桂水橋西女史家、但使二氷心霜操在一、不妨顏色像二梅花一。と一首を賦して與へられたりき。吾、猶、友の爲に、之を記憶せ

り。然るに、偶、今日、妓娼様の風を采り、満足するものあるを見るにつけ、往時の一友を回想して、以て相比し、霄壌の差ありと、感愈深し。

第四　高尙なるべし。　人の容貌には、生まれながら、美麗なるあり。卑醜なるあり。兩ながら、天工にてし、而して、更ふべからず。亦、衣服には、富貴なるもの、貧賤なるもの、一様になさんこと、得て望むべからず。然りながら、卑俗を退けて、高尙に就くは、何人もなし得べきものなり。而して、高尙ばかり、眞に、美にして貴きものは、他にあらじ。請はくは、世の女子は、卑俗にして、然も希ふべからさる美相を作らんことを止め、高尙の容装をなすべし。紫式部は、常に、らうたげにして、花やかならざる姿を賞美せり。

以上の四者を、參酌鹽梅して、作りし女装なれば、毫も、間然する處なければ、

既に、論ずる必要なしと雖、今日の時流は、和洋相爭うて、未、一定の女裝なきを以て、迷ふものあらん。故に、猶、數言を費やさん。抑、孝謙帝の頃より、頭に香油を塗り、白粉を顔に塗り、齒を染むるに、銕漿を以てし、或は、作り眉等の風、大に行はれ、爾來、千轉萬化、今日に至れり。思ふに、人の妻たるもの、其の齒を黑くし、其の眉を剃るは、其の淵源を尋ぬれば、裝飾に過ぎずと雖、今日は、以て二心なきを示す表証なれは、頗、良風なり。近來、歐米の風行はれて、眉毛は、目に流るゝ汗等を避くる爲なる造物主の賜なり。之を剃るは愚なり。齒を染むる時は、自然、口中の掃除等至らずして、疾根を醸すならん抔、此の良風を非難するものありと雖、多年の習慣にや、老婦の、白齒にして、眉毛藪の如きは、見るもの愕然たり。殊に、此等の女風は、固、女德より起こるものにして、

豈、洋婦細腰の害のみある如き題例ならんや。化粧も薄く施して、格別目立たさるを程度とするは良し。極めて白きは、卑俗たるを免れず。加之、襟を汚す等の恐ありて、實用にも適せず。衛生にも適せず。疾く改むべし。

結髪の風は、既に述べし如く、古代は、垂髪なりしも、後奈良帝の頃より、一般、唐輪に結びしが、後水尾帝の頃より、兵庫髷初まり、其の后、勝山、嶋田、丸髷等に變ぜり。其の當時は、殆、實用の爲、結髪せしに過ぎざるも、靈元帝の頃より、風俗華美に流れ、伽羅油抔を用ゐ、華美なる笄、簪等を以て装ふに至れり。而して、明治の今日は、之に束髪加はりて、薔薇の簪を用うるもの多し。定めて、諸孃は、何れを採用して可なりやと迷はん。然れども、結髪風は、特に、老若、貴賤、職業等に從うて、適するを、然らざるとあれば、一概に論定し難しと雖、束髪は、

固、西洋婦女の、赤く短く、且、縮む髪の處置法なりせば、鬢髪雲の如き日本女子の、之に擬するは如何乎。然れども、書生等には、簡便にして、清潔なるものなれば、容易に止むべしと勸め難きも、一般日本女子に取りては、日本流の優美なるに若かざるべしと思へり。而して、其の日本流結髪の風にも、貴族に、尚、行はるゝ下髪、竹の節、及、兒髷、亦、中流社會に行はるゝ丸髷、及、銀杏髷等を撰らぶべし。蓋、何れの結髪の風にせよ、藝妓流の、嶋田髪、及、將に背後に落ちんとする娼妓樣の髷は、斷して倣ふべからず。此等は、寧、束髪の質素なるには、及ばざること遠し。茲に、一言加ふべきは、既に、未亡人となる時は、勿論、髪を截つべし。是、飾を棄てゝ、節操を守らん爲なればなり。

史談

物部大連麤鹿火の妻

馬醉木滋野

物部大連麤鹿火の妻は、何氏なるか、未詳ならず。はじめ、應神天皇の御母神功皇后は、三韓の國々をうち平げことごとく、皇化になびかしめ、國ごとに、官家をおきて、鎭衛せしめ給ひ、それより、世々朝貢たゆることなかりき。繼体天皇の御代に、穗積臣忍山をして、百濟に使せしめられたり。この時、百濟は朝貢し、別に表を奉りて、任那國の上哆唎、下哆唎、娑陀、牟婁の四縣を、百濟に屬せられむことを請ひけり。忍山も、亦、奏して曰はく、この四縣は、近く百濟に連なり、旦暮に、相交通して、雞犬わかち難し。今四縣を百濟に賜はりて、合はせて同國となさむ、永世鎭衛の策、これよりよきは無からむと。大伴大連金村も、忍山と、謀を同じくして奏す。天皇聞召し給ひ、物部大連麤鹿火を勅使にさして、百濟が請ふ所をゆるし給ひ、麤鹿火は、將に、難波の館に發向かひて、勅を、百濟の使臣に宣らむとせり。其の妻、固く止めて曰はく、昔時、住吉の神は、海表の寶の國を以て、

胎中天皇に授け奉れるにより、御母氣長足姫尊は、武内宿禰と、國ごとに、官家をおきて、海表の藩屏として、ひさしく、あり來ること、はた、故あり。いま、削ぎて、他に賜はゞ、もとの區域をみだし、永世の刺をいかにせむと。大連曰はく、敎ふること、實に、理にかなへども、天勅に背くをいかにせむ。妻、疾と稱して、宣なせそと、切く諫めしかど、大連、其の諫に從ひぬ。これにより、朝廷は、使を改めて、任那の四縣を宣勅しけり。この時、勾大兄皇子は、事あるによりて、四縣を賜ふことをきゝ給はず。後に、既に、宣勅せしことを聞き、驚き悔いて、これを恢復せむとし、曰はく、胎中天皇の、官家を置かせ給ひてより、蕃の請ふがまにまに、ゆるし賜はむやと。即日、鷹吉士を、難波の館につかはし、詔を改めしめけれど、既に、天勅をうけたりとて、うけがはず。遂にやみぬ。是に於きて、或は、流言あり。曰はく、大伴大連は、穗積臣押山と共に、百濟の賂をうけて、天朝にすすめ申せりと。麁鹿火が妻は、素より、賂をうけしと云ふは知らざりしが、その勅の、理にあたらざるを見て、暫時止めけるは、唯に、夫の名をおとさじと思ひしのみならず、天朝の御誤を、他國に傳へむことを、遺憾に思ひて、敕を改めむとす

る謀なりけむ。もし、麁鹿火が、疾と稱せし時、暫、勅使をさすことを緩め給はむ、皇子きゝ給ひて、必、いさめ止めまつりて、大連が妻のはかりごともなりぬべきを、いと惜しきことにこそ。其の後、果して、外蕃の亂、たえずなりぬ。およそ、人の妻たらむもの、其の夫を扶翼すること、まことに、此くの如くなるべし。

ふで女の友愛

稻葉露子

備後國福山に、鐘尾廣助と云ふ人ありけり。其の父は、早く死にて、三人の妹あり。皆、幼少なれバ、廣助は、母と共に、農業をいとなみて、妹等を養育したり。或年たま〳〵、福山に、騒動の事あり。廣助は、其の事に加はりしために、獄に下されたり。この不幸に遭へる折柄、母も、亦、病死し、三人の姉妹は、俄に、たのむ所を失ひ、又、依るべき親族だになく、朝夕、たゞ、悲歎に沈みたるのみ、姉の名は、ふで、年十八。妹を、とめと云ふ。年十四。末妹を、みかと云ふ。年十歳なり。ふで、憤發して、妹に語りけるは、斯くてありなバ、三人、終に、餓死するにいたるべし、女子なればとて、一家を保つ業の爲されぬと云ふこともなし。累々として、何

ぞ、物を道路に乞ふことをすべけんやとて、農具を把り、みづから、勉勵しければ、留も、姉の力作をたすけ、甕は、留守をしつゝ、姉どもの苦勞を察し、よく、炊事をなし、糸車を繰れり。其の行、まことに感ずるに堪へたり。かく、姉妹の、心を合はせて勞作せしかば、貢物の上納も滯らず。耕耘の餘暇には、姉は、機を織り、妹は、糸を繰りて、活計の不足を補ひ、一日も怠ることなく、又、兄の負債をも償ひ、夏冬の際にいたれば、必、衣服を造りて、獄舍におくり、兄の寒暑を保護したり、平常は、朝はやくおき、夜ははやく戸を鎖して、其の身を守ること、かたきにより、近隣の少年も、敢て侮り近づくものなかりき。姉妹の品行は、まことに、賛美すべく、又、ながく、世人の摸範たるべき者なればとて、官 これを賞して、金を賜はれり。

家政

育兒小言（三十三）

武谷水城

慣習の事（つゞき）

人、既に知り得たるものを、忘れんとするは、未だ知らざるものを、學ぶよりも難きものなり、況んや、一度浸染して、慣習と爲りしものを、脱ぎ取るは、容易の事にあらざるのみならず、其の性行と爲りたるものは、實に全く脱ぎ去る事能はざるに至る、試みに、種々の慣習に浸染したるもの、（例之ば、懶惰に習ふもの、晏起に慣れたる人、若くは、金錢を浪費する僻ある人、酒を嗜みて癖を生じたる人の如き、）他人の言を待たず、自分其の非を知りて、行を改めんと欲するも、十の八九は目的を遂る事能はず、又、日常我人、自身を顧みれど、實に慣習の力の至强にして、善習の去り易く、惡慣の去り難きを、自ら感ずる事深し、昔者、周の國に、能く馬を御するもの有り、人の其の術を乞ふに、自流の乘馬を爲しゝものには、容易に許さざりしと云ふ、又希臘國に、笛の名人あり、其の弟子の、最初他の拙きものより學びしものには、常に倍數の束脩を徴せしと云へり、之れ皆、先入主と爲りしもの、脱せずして、他の妨を爲すか爲なり、況してや、習ひて性と爲りしものをや、慣習は、其の初起を愼む事、肝要なるべし、これ計りの事と思はるゝ事柄も、浸染

して次第に增長する時は、意外の結果を見るに至るべし、慣習の初は、其の力の微弱なる事、蜘蛛の絲の如くなるも、一度進んで、癖習と爲るに及んでは、鐵鎖にて束縛するより强し、といへり、此くして、其の人の性行の根脚と爲るなり、

慣習は、又獨其の人性行の根脚と爲るのみならず、身体の强弱、健否も、亦實に、慣習に依りて得、慣習によりて變ず、そは、前にも述べし如く、富貴の家に、羸弱の兒、比例に多く、中人以下の家に、却て健兒の多きにても、其の一端を見るべし、大人にても、常に深窓の裏に居る人、若くは、常に襟領を用ゐる癖ある人、一日野外に出づるか、若くは襟領を忘るゝ時は、忽寒冒すべし、畿内近國の民が、陽春花笑ふ頃よ、火燵を廢して、寒冒するもの多きも、九州地方の人が、嚴凍趾を殰す夜、火燵を用ゐて、忽眩暈するものあるも、身の慣習に依る事なり、他は準へ知るべし、

慣習の、人の心身萬事を支配する事、大人に於てすら、此の如し、況んや、身の嫩にして柔かなる事、春樹の芽の如く、心の淸くして空しき事、明らけき鏡の如く、是非、善惡、の差別なく、正邪、曲直、の勘辨なく、何れの道にも進むべく、何れの

色にも染みぬべき、天賦純白の小兒に於てをや、智者、善人、仁者、賢士、と爲すも、愚者、惡人、佞者、貪夫、と爲すも、忍耐の性と爲すも、輕燥の質と爲すも、强剛の身と爲すも、蒲柳の質と爲すも、身を立つるも、喪ふも、家國を興すも、亡すも、皆幼時の慣習に關せざるは無かるべし、幼時の慣習は、實に立脚の種子なり、成後の母なり、習爲性と言ひ、始含終と言ふ、寔に聖賢の金言也、

育兒百般の事、此く慣習に渉らざるもの無く、慣習の支配を受けぬもの無し、されば、乳養の初より、飮食、衣服、睡眠、運動、さては、遊嬉、玩具、讀書、起居、等に至るまで、日夜勤めて、百の惡き慣習を去り、百の善き慣習を養ひ成す事、育兒の上の、最大事なるべし、如何なる慣習は惡き慣習にして、如何なる慣習は善き慣習なるかは、前々に述べ置きたる、乳養以下の各條に參照し、又兒を育成するに、常に事に臨みて、一顧しなば、思半に過ぐるものあるべし、林知といへる人の言に、善き慣習を形らんと、謹みて心を用ゐる慣習こそ、最も善き慣習なるべけれ、と云へり、

慣習の、性行の根脚と爲る事は、誰人も、大抵は承知し居る事なれども、身体の强

弱も、亦大抵は慣習に依りて分るゝものなる事は、さ程心にとめねが、無きにしも非るが如し、身の強弱は、人の功業を成す根元なれど、冗長に流るゝ嫌あるも、次に其の故由の大畧を述べん、

挿花の事（二）

三重子

みづあげの傳

すべて木にてもあれ、草にてもあれ、己の生けんと思ふものを、日の出前か、日の入後に、木ぶり、枝ぶり、をえらび、むきに氣をつけて、剪りとり、さて後、水揚をなすべし、

只切り取りて瓶に挿したるのみにては、程なくしぼむもの多し、さやうのものを長く保たせん爲に水をあぐるやうにする仕方あり、之を水揚の法といふ、これも流義によりて、いろ〳〵あるよしなれど、わらはが承りおきし事ども、ひとつふたつ、

大方の草木を、春か秋かに、水揚をするには、剪口を火にて燒き、湯にて煮るがよし、尤も枝葉を包みて火氣湯氣にあたらぬやうにしおくべし、夏は湯にて煮てよし、

又、水揚のわしきものは、水の澤山に入る物に浸し、風呂敷の如きものをぬらして其の上におき、一夜、風のわたらぬところにおき、明朝とり出して挿すべし、

朝顔の花を、晝後、夕方に開かせんとおもはゞ、今朝開くべきつぼみを、前夜蜘の糸にてまとひおき、又剪口に山椒をはさみおきて生け、さて開かせんと思ふとき、その蜘の糸をとるべし、

蘆芦は剪口に鹽を付けて強く焼き、逆にして一夜井戸に下げおき、さて後に生てよし、桔梗は根元の皮をけづり、燈油を付て強くやくべし、

芍藥は鐵を忌むものなり、其の心して挿すべし、剪るにも竹刀にてきり、酒を付けて焼くべし、

紫苑は幹を煑、または焼き、大葉は只剪りたるまゝにて、共に水に浸しおきて挿てよし、

秋海棠、赤き節に人の指のさはるを忌む、又鐵を嫌ふものなり、糸にてつりおき、翌朝節々の間をもちて、竹刀にて剪る、さて灰汁の湯にて煑、一夜水に浸しおき、いかにも手輕く挿すなり、

水仙は、はかまをとり花の心の水をしごきいだして、元の如く葉組をして水に浸しおきて生くべし、

夏菊は根をつよく養てやき、逆水をかけ、井戸へさげおき、一夜を經て、挿すべし、
女郎花は紫苑の如くしてよし、

（未完）

看護法捷徑（三十三）　三笠舍主人

第三編　救急法（つゞき）

（四）溺沒

一 誤て水中に溺るゝも、猥りに操擾せず、氣息を止めて、自然に任せ置く時は、身体自分浮上りて、口と鼻とは水上に出るものなり、され共、多くは手足を動搖して、狼狽するが爲め、却て水中に沈み、水、又は水中に浮游せる物体、鼻口より氣道中に入りて、急に呼吸を止ると、一には水中に沒する際、甚しく驚愕して心神昏瞶し、呼吸及心動の廢絕すると仍りて、終に溺死するに至る、但、溺沒して後、水中にある事數時間に及ぶも、多くは未だ眞の死に陷るものに非ず、（是を假死と云）故に、注意して救急法を行ひ、假令初めは其反應なきも、久しく續けて行ふ

時は、終に呼吸の復するもの少からず、

二 溺沒者ある時は、速に水中より扶け出して、直に醫士に通報し、先づ乾きたる衣服及被衾を用意せしめ、患者は直に衣服を脱して、全く裸体と爲し、俯臥せしめ、腹部に枕を當てゝ、少し頭を低く爲し、口を開き舌を引出して、自然に肺中の水を排出せしめ、傍ら口内の泥等を拭ひ去るべし、(身を倒にして、水を吐かしむべからず、大なる害あり、)爾後、羽毛、捻紙子、又は草穂等を以て、鼻内、咽喉、又は耳孔を攪痒して、呼吸を喚起すべし、或は煙草等の煙、若くは灰を、鼻内、咽喉、等に吹込も可也、

三 此等の法を行ふも、呼吸回復せざる時は、人工呼吸法を施すべし、尤醫の來るか、或は來らざるも、凡そ四時間以上持續けて此法を行ふも、呼吸回復せざる時は、是を止むべし、

四 呼吸の機能回復し、患者自分呼吸し得るに至らば、臥蓐中に移し、乾きたる温布、又は「フランネル」にて、務て身を摩擦し、(心臓の方位に向つて摩擦すべし、)漸を以て次第に身を温むべし、(湯婆、若くは温石等を以て扶く、温浴は害あり、行ふ

べからず、患者嚥下し得るに至らば、少許の葡萄酒、又は火酒を、温湯に和して與ふべし、

五　上の諸法を行ふ事久しきに及ぶも、身体益厥冷し、面色益蒼白と爲り、脉搏、心臟、共に手に應せず、呼吸絶止し、瞳孔開大し、口噤じて開く事難く、口邊及鼻孔に多くの泡沫を出せるものは、百方救ふべからざるものとす、只自然の呼吸回復せざるも、上の諸徴候なき時は、猶數時間上の救急法を持續すべし、間々幸にして効を奏するもの有、

料理法增補（六）　　待月莽

享保年間の會附戊申年正月

向　鱠、防風、
　汁　もづく、百合、
椀　たま子の寄豆腐、つく〳〵し、
　吸物　大蛤二方を切りて、
燒物　取肴　なし、

向　小鮎なます、くり、生が、
汁　わかめ、あはび、
椀　鯛のしは煮、
吸物　燒物　八寸　なし、

向　赤貝膾、獨活、
汁　蕗、粒しひたけ、
椀　鯛の塩煮、大根三切、
吸物　燒鳥、蕗の頭、

向　鯛作り身、いりさけ、
汁　よめな、漬松たけ、
椀　鱒、かん草、
八寸　からすみ、百合根、
重箱小鯛、香のものならづけ、

向　いり酒、煮梅、よめな、蓮根、うど、わさび、

汁　ゆりね、おぼろ豆腐、粉さんせう、
椀　生麩、生が、青まめ、
重箱　午蒡、くろごまあへ、
向　鮒子もぶし、うど、
汁　干蕪、焼どうふ、よめな、
椀　鱠、根いも、
八寸　まなかつを、粕つけ納豆、
吸物　しは鴨、午蒡、

二月ごろ

向　鮭酒びたし、たで、花かつを、
汁　生しひたけ、蕗、
椀　しは鳥、葉付大こん、
八寸　からすみ、納豆、
吸物　しいたけ、木の芽、
向　鮒鱠、焼はねかけ、生が、くり、きんかん、

汁　薄とうふから、榎たけ、めうど、
蓋茶椀　鴨大村煮、
吸物　きすご、みる、
向　膾肴、れんこん、大こん、木くらげ、黒豆、うど、
汁　わさび、いはたけ、ふき、
椀　しは雁、しひたけ、
燒もの鱒、
八寸　木のはかれい、柚べし、
吸物　松露、水仙寺のり、
向　鯛作り身、ひしぎわさび、
汁　生しひたけ、蕗、
椀　蒸竹の子、葛あん、玉子そぼろかけて、
吸物　鴨、みやうが、
三月ごろ

向　ぼらこは引、酒びたし花かつを、
汁　焼とうふ、蕗、
焼もの　鯛の濱やき、
吸物　漬松たけ、

漬物塩加減（四）

駒込烹軒

雷干瓜

まるづけ瓜の中實をぬき、永くむきて、一夜塩押して、翌日日にはすなり、其座にむきて、塩をふりて干す事もあれど、それは當座喰の料なり、一夜おしてはせバ、ちぎれもせず、永くつながりて、瓜一つが一筋になりて、能く干しあげて、一筋づゝ結びおくべし、久しく、圍ひおくには、白瓜を上品とす、丸づけよりは、皮もやはらかく、漬りやうもはやし、

茄子塩壓漬

茄子色よくつけんと思はゞ、塩に川の砂をまぜて漬くれバ、艶よくつかるものなり、

又明礬をすこし入れてもよし、皆當座の料なり、久しくかこひ置くには、塩澤山入れて、壓を強くかくれむ、永くもつ物なり、又澤庵漬の中へつけ込む茄子は、一度塩押して、よく水をあげたる時、塩水をこぼし捨てゝ、一日ほして、ふたゝび塩をして、壓を強くかけて、あげたる二度めの水をこぼさぬやうにして、たくはへ置く時は、いつまでも持つなり、此塩押茄子を、百一漬につけるなり、

紫蘇漬

しその實、余り實がいりすぎれば、取りあつかふうちに、實がこぼれて、臺ばかりになる物なれば、すこし前かたより取るべし、扨しその穂をはさみて後、塩水を拵へ、とくと洗ふべし、ちひさき實の中に、至てこまかき虫ありて、心わるき物なり、塩水にて洗はゞ、彼の虫去りて清し、其上にて、たゞの水にて洗ひ、よく水をきりてより漬込むべし、ちりめんしそは、匂ひよけれども、實べたくさして、かたちよろしからず、青しその實は、そのまゝなれども、匂ひなし、

梅花漬

梅干の實をさり、肉むかりすきとりて、擂鉢にて、とくと擂りて、平き器にのべ、梅花の臺を、みじかく切りて、梅肉に指ならべ、蓋をして、目張して、たくはふべし、

いつまでも薫らせる事なし、

櫻漬

さくら中開の枝を切り、花をかりつみて、塩三舛に、水三舛を入れて煎じ、一夜さまして、花とひた〳〵に漬けて、輕く押をかける、近來は、所々より出づれど、隅田川の櫻を名物とす、

菊漬

黄氣の花ばかり、摘み取りて、是も煮さまし、鹽にて漬け、押してたくはふ、鹽出して、菊味にするに、生の菊にかはる事なし、香ふかし、

鹽山椒

山椒の實ばかり取りて、少しをかり、鹽をふりて、押をかけ、鹽水あがりたらば、四五日たちて、其水をしぼり捨て、ほしてたくはふべし、

辛皮

山椒の木の若き枝を切り、水にしばらく浸し置きて、木と皮の放るゝ比、きざみて、鹽水に漬けてかこひ、遣ふ時に、鹽出して庖丁す、

刀豆粕漬

なたまめは、生にて、しばらく湯に浸し置き、鹽を少しばかりふりて、十日余り押して、水にて洗ひ、半日ばかり干して、粕に漬けるなり、一年余りもたゝねば、つかりかぬる物なり、

守口大根粕漬

是も大根に湯をくゞらせ、一日日にかわかし、粕に鹽を少しまぜて漬けて、かるく押をおく、

學園

本邦女子文學略傳（第八）

目黑和三郎

大貳三位

大貳三位、名は賢子、父は左衛門佐藤原宣孝、母は紫式部なり、太宰大貳高階成章に嫁し、後一條院の御乳母となり、三位に叙せられたるを以て、大貳三位とはよべ

る也、三位、母に似て、詞章艶麗、著すところの狹衣、いとも世に用ゐらる、この物語は、源氏物語に、四十年ほど後れて、世にいで、人々、母のおもかげありとて、稱贊かぎりなかりきとぞ、又今の世にも、源氏につぎて、人々のもてはやす所なり、大貳の妹に、弁の局といへるありて、後冷泉院の御乳母となり、共に詞章の道には、暗からずいひ傳ふれど、徵すべきものなく、三位と共に、卒年など詳ならず、

小式部內侍

式部の父は、和泉守橘道貞、母は和泉式部なり、母の名につきて、小式部といへるなり、上東門院に仕へて、才女の名高く、後、滋井頭中將公成の妻となりぬ、小式部、資性敏慧、和歌の道に於きては、殊に、當意即妙の譽あり、五歲の折、乳母に抱かれて寢たりしが、足にて乳母の衣を裂きぬ、乳母こを咎めしかど、小式部、「いつの間に誰が玉章のかよひきて」といひぬ、乳母驚きて、その意を問へば、「ふみさく音のふところにする」と答へたりとぞ、母の式部、後の夫保昌に從ひて、丹後に下りけるほど、禁中に歌會ありて、小式部も、その人數にとられぬ、定賴の中納言たはぶれて、小式部の局にありけるに、「丹後へ遣はしたる人は、まゐりたりや、いかに、心

もとなくおはすらん」とて、局の前を過ぎられけるを、簾より半ばかりいでゝ、綴に直衣の袖をひかへ、

大江山いくのゝ道の遠ければまだふみも見ず天の橋立

といどみけり、定頼卿、あまりの事に、返歌にも及ばで、ゆきすぎぬとなり、式部、是より、才名、顔にかくれなくなりぬ、又、大二條關白教通公、小式部を思ひ人にしてありける程、病によりて引きこもり、平愈の後、上東門院の方へ參りぬ、小式部は、時に、臺盤所に居たるを、教通、その前を通りて、この程は死なんとまで、病に苦しみしを、其方は、何故に問はざりつるぞと、怨じ給ひて過ぎられたるを、引きとめて、

しぬばかり歎きにこそは歎きしかいきて問ふべき身にしあらねば

とよみかけたり、教通公は、感情に堪へずやありけん、かき抱きて、局におはしたりとぞいひ傳へたる、式部の敏慧、おほむね、斯の如くなり、著聞集、十訓抄等の傳ふるところによれば、式部、詠歌の感によりて、身の病を忘れたることあり、そは、式部、此の世ならず煩ひて、人顔さへ見しらぬ程に、打ふしたりけるを、母の

和泉式部、側にありて、額をおさへ泣きけるに、目をわづかに見あげて、母の顏つく〲〵とながめ、さていきの下に、

いかにせんいくべき方もおもはえず親にさきだつ道をしらねは

とわなゝきたる聲して、うちいでけり、さるに、天井の上に、あくびさしたらん聲にて、あなあはれといひけり、かゝるほどに、身の熱も退きて、病癒ねたりといへることと是なり、詠歌の感否はさておき、當時、式部の、この道にとりては、やんごとなかりしこと、推して知るべきなり、然れども、小式部は、終に、母に先ちて身罷りしなり、そは、和泉式部の歌に、

もろともに苔の下には朽ちずしてうづもれぬ名を見るぞ悲しき

といへる歌あるによりて知られぬ、この歌は、公より、小式部に賜はるべき絹ありけるを、死ねるを以て、母式部の許に、使をもて賜はりたり、その絹に、小式部といへる籍のありけるを、そを見て、母のよみたる也、うづもれぬ名とは、その籍をさしていへるなりと、さて式部は、かゝる才名高き女にてありけれども、大貳三位、紫清兩氏の如き著作なかりしは、實に惜しむべきことなりけり、

附言、大貳三位の、ありま山いなのさゝ原の歌、のはしがきなどによるに、採行上、疑をおくべきものなきに非ず、又、この小式部も、才名と共に、いひよる人多く、教通の如き、本文に云ふ如き次第もあれど、採行上には、必欠くるところ有りたらんと思はるゝ　才女の上に、いと惜しき事共なり、

日本文典（つゞき）

杉谷正隆

作用詞の格

作用詞の格とは、語の性質、及び語尾の變化によりて、其の區別を規定する法を云ふ、之に左の五種あり

(一)　自他格
(二)　五段格
(三)　時格
(四)　命令格
(五)　轉用格

(一)　自他格

自他格とは、語の性質によりて、自他の區別を規定する法式を云ふ、之に、自動と他動との二種あり、自動とは、其の作用の、他の事物に及びかゝらぬ語を云ふ、例へば、「花の咲く」、「月さやかにてる」の、咲く、てるなどの如し、

他動とは、其の作用の、他の事物に及びかゝる語を云ふ、例へば、「花を折る」、「月のさやかなるを見る」の、折る、見るなどの如し、故に、凡て、主となる語に、をの助辭のそはりたる時は、他動の語と知る可し、

(二)　五段格

五段格とは、前にも云へる如く、作用詞は、凡て五段に變化するものなれど、其の區別を規定する法を云ふ、之に左の五種あり、

第一段　將然格
第二段　連用格
第三段　終止格
第四段　續体格

第五段　已然格

第一段將然格とは、作用の、將に始まらんとするを云ひあらはす法を云ふ、例へば、「花咲かば見に行かん」、「月てらむ鹿なかん」の、咲か、てらなどの如し、

第二段連用格とは、他の用言につらなる法を云ふ、例へば、「花咲きつゞく」、「月てりかゞやく」の、咲き、てりなどの如し、此の格は、轉じて体言となることあり、之を假体言と云ふ、すべて、作用詞の、体言と變ずるときは、此の格よりするなり、例へば、まつり、もみぢ、かすみ、けぶりなどの如し、此は、もと、まつらん、まつり、まつる、まつれ、もみぢん、もみぢ、もみづ、もみづれ、かすまん、かすみ、かすむ、かすめ、けぶらん、けぶり、けぶる、けぶれと活く作用詞より、轉じ來れる体言なり、

第三段終止格とは、語句文章の、終はり止まる法を云ふ、例へば、「花咲く」、「月出づ」の、咲く、出づなどの如し、

第四段續体格とは、体言につゞく法を云ふ、例へば、「咲く花」、「出づる月」の、咲く、出づるなどの如し、但し、此の格は、係結の法によりて、終止格となる、其は、係結の處に云ふべければ、此處に畧す、

第五段已然格とは、作用の、已に終はりたるを云ひあらはす法を云ふ、即、將然格の反對なり、例へば、「花咲けど」、「月出づれど」の、咲け、出づれなどの如し、但、此の格も、係結の法によりては、終止格となれども、其は、係結の所に云ふ可し、

右五段の格の内、第一段將然格と、第五段已然格とは、直に助辭に連りて、まがふことなけれど、第二段連用格、第三段終止格、第四段續體格に至りては、注意すべきことあり、其は、此處に連用格、終止格、續體格と云へるは、大體のおもなるものを云へるにて、助辭に連續するときは、此の限りにはあらざるなり、例へば、「花咲きぬらん」、「月出づべし」、「紅葉見ゆるなり」の、咲き、出づ、見ゆるなどの如し、

今、此の段の格を、作用詞の活きに配合する時は、左の如し

但、一活のうち、一語宛をあぐ、余は之に準ず、

		第一段	第二段	第三段	第四段	第五段
		將然格	連用格	終止格	續體格	已然格
四段活	行	か	き	く	く	け
上一段活	着	き	き	きる	きる	きれ

下一段活	蹶	け	け	ける	ける	けれ
上二段活	起	き	き	く	くる	くれ
下二段活	得	ゑ	ゑ	う	うる	うれ
加行變格	來	こ	き	く	くる	くれ
佐行變格	爲	せ	し	す	する	すれ
奈行變格	死	な	に	ぬ	ぬる	ぬれ

右の格中、同じ語尾にして、二つの格をもてるものあれども、各、異なる語をなせるなり、其は、四段活、上一段活、下一段活は、第三段終止格と、第四段續体格と、同語尾なれども、他の格は、すべて異なり、又、上一段活、下一段活、上二段活、下二段活は、第一段將然格と、第二段連用格とは、同語尾なれども、他の活は、すべて異なり、以て語尾はおなじけれども、格の異なるを見るべきなり、

設兒後の婦人（承前）

霧の舍主人

（第七）早臥遲起の風を生ずる事。此は、最も著く、他所目にも見え立ちて、見苦しき極みなり。而して、設兒後婦人の、殊に、此の弊に陷らぬ者はなしとも謂ふべきなり。此の兒を寐就かしめずては、何事をも爲得ねなど、晩餐をはり、食具は、その儘に放りすてゝ、乳含ましめつゝ添臥したるが、やがて、乳兒よりは、おのれ、まづ鼾聲たてて、呼べどもいらへなきは、如何なる見苦しき事ぞ。朝に至りて、よべは、この兒がむつがりて、落ち寐せずとて、家の者どもより、後れて起きいづる、をり〳〵の事ならで、普通の事なり。乳兒もちては、晝のほども勞れなん。宵より夜中にかけて、むつかる事もありなん。されど、それが爲に、早臥遲起を、一般の如く思ひなして、些も耻ぢざるは、實に婦人にあるまじき事なり。よくよく、注意に注意を加へて、人に後指をなさゝれそ。

（第八）萬事兒子を口實にして、責を免れんとする事。

こは、以上第七項中にわたりて、いと廣き事がらなり。舅姑に禮を欠くも、この兒あれぞなり。良人に不敬を爲すも、この兒あれぞなり。動止に注意せざるも、この兒あるが爲、灑掃拂拭を欠くも、この兒あるが爲、早臥晏起も、粧飾を廢するも、凡て、婦人の上にかゝる欠點は、皆この兒あるが爲に、しらず〳〵、本心にはあらねど、一十意を盡くすこと能はざるに至りもすべけれど

も、こゝに注意すべきは、幼兒を口實にすること是なり。すなはち幼兒をはごくまん者は、以上七項の欠點は、人もゆるし、又實際に事欠きて、勢然らざるべからざるかの如く、自許して、ふるまふに至りては、婦人の大なる心得違といはざるべからず。中には、おのが惰懶心より、殊更に、幼兒にかこつけて、惰心を逞しくせんずる者も少からざるべし。總て、婦人の上を見るに、兒子を持てらん者は、特に取り扱をなして、いたはり逸せしむるを常とせるもの丶如し。こは、相對上かくあるべき事ながら、自名のりいで丶、妾は子持にて侍れど、まづ先鞭をつけおくものあるは、實に婦人の欠點を、自さらしいづるものと謂ふべし。女子と小人とは、養ひ難しとも謂へるが如く、婦人は馴れしめて、放逸に趨らしめど、その極際涯なく、わが夫を尻居にしきて、おのれは烟りを輪にふかし、甚しきは、飯炊のわざを、良人に命ずるに至るもの、世間往々、その例あり。かゝる者は、もとより、口の端にかけつべきものならねど、兒子の口實に馴れしめて、追々惰心を逞しくせしめど、同じく、ろのきはみなきものなり。よく注意すべき事にこそ。

さて、以上の八項は、充分なる教養ある者にはなき事なり。否なき筈なり。されど、教育ある者、必、婦人の美を盡くさず、智惠ある盗は、捕へ難しとの比喩の如く、教育ありて、智惠だちたる婦人は、一きは罪ふかき行爲なしとも謂ふべからず。おのれ、從前の經驗によれば、婦人の欠點は、な

まさかしだちたる者に多きが如し。則、文字もかき得、物の道理も心得、物いひきはやかなる者に多きなり。かくて、又、婦人の欠點には、他に種種もあるべけれど、今は、設兒後の婦人につきて、おのが見て、見苦し、くわるまじき事と思ひつきたるを[illegible]〳〵につきて、一言せるのみ。こを讀みて、ひしと、胸に針さゝるゝ思なす婦人ありやなしや、そは、おのれの知らざるところなり。

（をはり）

千歳の基（つゞき）

松竹居主人

一婚禮に、父母の、女を嫁するを送りては、戒め敬みて、夙夜、舅姑の命に違はざれといましめ、母、又、勉め警めて、夙夜、宮事に違ふ事なかれと敎ふ、幼少より附添ひし年寄りし女など、飾の帶を結びて、敬み恭しく、父母の、訓へ戒め給ふを、能く聞きて忘れ給ふな、朝夕、此の帶を見給ひて、今の言を思ひ出だし、鑑となし給へと言ふとぞ、嫁しては、舅姑に孝養を盡す事、何ぞ父母に異ならむ、父母に孝ある女は、人に適きて、舅姑に不孝なるはなき事なり、孝なる婦は、舅姑も、分けて慈愛する也、其の愛を恃んで、逆らひ怠らざれと、古き敎にも侍るなり、凡孝といふは、朝夕侍養の事迄も、専に心を盡すべき事ながら、猶心を安んずるを、孝の第一とはする事なり、いはんや、王侯の上は、侍養の人有りて、夫々能く言含め

て事へしむれど、さして、舅姑の事欠き給ふ事はなきことなり、もし飲食すれど、嘗まずといへど、必嘗めて待つ、衣服をかふれど、欲せずといへども、必服して待つ、之に事を加へて、人をして代はらしむれど、已欲せずといへども、暫くあたへて、是をせしめて、然る後に、是を復すといふ、人より飲食衣服布帛等賜はらば受けて舅姑に献じ、舅姑受くるときは、喜ぶこと、新に賜を受くるが如くし、若し返し給ふ時は辞し、命を得ざれば、更に賜を受くるが如くし、藏めて待つといへる内則の教も、皆是舅姑の心を安んずる孝に、深く心を用ひらるべき事ぞかし、

一第一、言語を愼み給ふべき事なり、白圭の玷たるは、猶磨くべし、此の言のかけたるは、爲むべからずといへり、總じて、物ごしにたる人の氣はいはえるゝ也、心の曲れる者は、言葉にてあらはる、既に、言に出でゝは、後に悔ゆとも、甲斐なき事なるべし、諺にも、禍は口より出で、疾は口より入るとこそ誡めつれ、恐れ給ふべき事なり、古訓にも、言少きを女の徳とすれば、口おもげなるも、口さかしきより増れり、易といふ書に、善人の言葉は少く、さわがしき人の言葉は多しといへり、身の榮辱も、皆、言の招く所なれば、樞機の發は、榮辱の主とも有り、一言の失より、萬事の敗れ出侍るなれば、あなかしこ、言葉をば、深く愼み給はざらめや、

一夫主に事へ給ふは、貞順の二つなり、貞とは、正しく、いつ迄も易らぬ事なり、されば、夫の遇不遇に、操のかはらぬを、貞女といふ、松の霜雪に、葉色かへぬを貞松といふ、婦の徳は、柔順を貴ぶと雖、又一つ動かぬ貞烈の徳有るべきなり、地の徳は陰なれども、坤の卦には、直方大といへるも、直は、正しく曲らず、方は、稜わりて轉ずべからざるを云ふなり、順は、始にも云ふ如く、後にして已を立てず、陰は、陽に随ふ道理を忘れず、夫主の指揮に随ふをいふなり、夫婦の好みは、終身離れず房室の間に周旋するなれば、知らず〳〵、媟黷るゝ事も出安きものぞかし、故に、常に、男女の別を正しくして、禮儀を亂さず、敬愼を專として、夫主の心を求むべきなり、夫主の心を求むるとて、佞媚を以て、苟も、親むべきにあらず、夫主、若、過ある時は、顔色を和らげ、心を靜にして可諫ことなり、周の宣姜といへるは、賢にして徳有る后にてまし〳〵き、宣王、早く臥して、晏く起き給ひしかば、姜后、簪珥を脱し給ひ、永巷に退いて、侍女を以て、宣王に仰上げられしは、妾不才にして、淫心あらはれ、君王をして、禮を失はせまゐらせ、群臣晏く朝して、君王の、色を樂しみ、徳を忘れ給ふを顯せり、其の源は、妾なれば、罪を請ふといはれしに、宣王の曰く、寡人が過也、后の罪にあらずとて、夫より、政を勤め給ひ、周室の中興とも仰がれ給ひしとかや、又、唐の文徳皇后は、太

宗に事へ給ひ、宮中の人、過ありて、帝の譴責を蒙むる事あらば、后も、ひとしく怒り給ひ、帝の怒のゆるみし時を見て、靜に、理を述べ給ひしかば、罪に陷る人なくて、人々、后の情に懷き慕ひけりとぞ、或日、帝、朝より入らせ給ひ、怒の色見え給ひて、此の田舍翁を殺すべしとのたまひしを、后、誰ぞと問はせ給ふ、帝、魏徵が、常に、朝廷にして、朕を辱しめしといふ、后、退いて衣服を整へ、庭上に立ちて賀し給ふ、帝驚いて、何故ぞと問はせ給ふ、后、聞く、主明なれば、臣直しと、今、魏徵が直なるは、君主の賢明におはします故也、何ぞ賀せざらんやと言はれしかば、帝、御心和らぎ給ひしとかや、是を、爰に引けることは、夫主の心を求むるに、佞媚なるまじき爲、夫主を補助し給ひし后妃の賢行を擧げ示すなり、聊、またりふりに、かどめかすべきにはあらず、唯、常に身を正しうして、褻瀆のなき樣にあるべきぞかし、古歌に、

なかれても妹脊の山の中に落つる
　吉野のかはのよしや世のなか

是にて、夫主へ事へ給ふ道理を悟り給ふべし、

一忍といふ德は、萬善の基なり、堪忍と熟して、物に堪へこらふること也、物をこらふる心なきより、人と爭ひ出來、思はぬ禍にも至る事ぞかし、よし、人のしかけあしくとも、憤らず、忍びて、已が誠を盡くしなば、結ばゝれし事、終には解けぬべし、日影長閑に、風麗かなれ

た、軒にたる丶氷も、池の凍も解けざらめやは、道なき人に、仇を酬ゆる心なけれど、其の人、或ははぢ、或は慕ひて、事平かになりぬと、古人も申置きしなり、長幼の思ひの調はざるも、上下の心の和らがざるも、親族の中の睦しからざるも、皆人を責めて、已が身を顧みざる故なり、唐の張公藝が九世の親族、睦しかりしを、帝、其の道を問給ひしに、公藝、筆を執りて、忍の字、百餘書きて奉りしとなん、學びがたき事ながら、常に、心にひめ思ひ給ふべきなり、

一誠は人のたヾねなり、貞女の兩夫に見ゑぬも、舅姑に愛敬を盡すも、皆、誠の心より出づるに非ざれバ、其の用をなさぬなり、中庸に、誠ならざれバ物なし、誠とは、心專一にして、聊二重ならざる事なり、司馬温公といふ人、身を終ふる迄の修行は、誠の一字に有りといひしときく、誠は、天地鬼神をも動かせり、況や、舅姑夫主をや、母の子を愛する誠より、子が乳を欲して泣きぬるを、かあいがりて、泣くにやと撫でさすりぬれバ、其のなぐさむる誠より、始め、乳を欲せしをも忘れて、其の撫でさすらる丶快さに、いつか寢入るなり、是を誠に求めど、中らずといへども遠からずといふ、敬といふも、誠より出づれど、氣の拔ける事なく候、故に、思ひよらぬ過はなき也、巧に僞るよりは、拙く誠なれど、古人も敎へられき、

心だにまことの道にかなひなバ

いのらずとても神やまもらむ

といへる古歌、難有こそおぼゆれ、

（以下次回）

萬葉時代の詞の古今時代の詞に

移りたるゆゑよしに就きて（承前）

諏訪忠元

大伴旅人卿、酒を讃する歌

酒名乎、聖跡負師、古昔、大聖之、言乃宜左ニ
夜光、玉跡言十方、酒飲而、情乎遣爾、豈若
目八目、

の如き、また、

大伴家持卿の

虚蟬之、代者無常跡、知物乎、秋風寒、思努
毗都流可聞、

かく、其歌の心は、彼の漢土の故事により、或は、佛說によりて物したれど、其詞は、我國の者なり、さればこそ、此時代に殘れりし古言は、歌によりて志らるゝなれ、下りて、平安朝（古今時代を云ふ）に至りては、其歌に云へる詞も、此時代（奈良の朝を云ふなり）と異なるに至れり、かくなりにける起りをたづぬるに、數多の故よしあるべけれども、其都を、山城に移されしより、大和、山城兩國の民、相交りて、ある一の詞を爲したるも、其一なるべし、また、萬葉時代の歌にも、其佛教、漢學の上より、あるは、想像をもて、よみいでしものなきにあらず、今、其一例をあぐれば、

長皇子、獵路の池に、遊獵し給ひける時、

柿本人麿の歌、
久堅乃、天歸月乎、綱爾刺、我大王者、蓋爾爲有、

の如きあり、されど、おしなべては、事に觸れ、物に感じて詠みし者にして、其詞、華美に流れず、殊に、題を設けて、よむ事の如きはなかりけり、さるに、古今集時代に至り、藤原氏、歷代天皇の外戚となり、威權を恣にし、世の中、やう〳〵浮華になりゆきしさへあるに、また、佛法の、ひろくなりにけると共に、人心、いよ〳〵、優柔怯弱とはなりにけり、されば、かの尙武の心よりして行はれし競馬、騎射の如き武術さへ、一の遊伎となりにけり、かつ、人々の思想をいひあらはす歌の如きも、管絃、蹴鞠等と相竝びて、公卿の玩弄物となりしかば、其歌をいひあらはせる詞の如きも、かの勇壯活潑なる萬葉時代の詞は、變じて、遊惰淫逸の詞となりぬるは、勢のなさしむるといひながら、誠に、なげかはしき事なりかし、また、思ふに、桓武天皇、都を、平安に移したまひしより、淸和天皇の頃に至る年間は、漢文學、頻に行はれしかば、從ひて、詩賦、さかりになりゆきて、歌は、これがために、よむ人もすくなくなりにけるを、醍醐天皇の御代にいたりては、再び、さかりになり、貫之、躬恒の如き人、出づるに至りぬ、されど、其詞は、萬葉時代に用ゐたるもの、此時に、多く、其跡をたち、さらに、新しき詞のいできしもあるべきなり、古人、奈良、平安兩朝の歌体を見、其變化を評して、大和は、男子の國にて、

山城は、女子の國なり、遷都の後は、大夫の、ををしき手振りは失せて、手弱女の、めゝしき姿とぞなれりける、といひけるが、是れ、ひとり、歌の姿の上にのみとまらず、其歌に用ゐし詞も、また、かくなんありける、今、萬葉古今、兩集の歌によりて、其かはれるさまをいふべし、

（附て云ふ、萬葉集の歌、万葉假名にてしるすべきなれど、其古今集の歌と、くらぶるにわたり、わづらはしく、不便なれば、今は、平假名となしぬ、）

萬葉集相聞の歌に、

内大臣藤原卿、娶釆女安見兒時、作歌、

われはもや、やすみこゑたり、みなひとの ゑがてにすとふ、やすみこゑたり、

大伴宿禰、娉巨勢郎女時歌、

たまかつら、みならぬきには、ちはやふる、かみぞつくとふ、ならぬきことに、

但馬皇女、在高市皇子宮時、思穗積皇子御歌

あきのたの、ほむきのよれる、かたよりに、きみによりなゝ、こちたかりとも、

かく、其詞、粗にして優ならぬも、其心、せまりてきこゆるなり、

古代の女德（二）

藍　郁　生

わが夫を大和へやると小夜ふけて
あかつき露にわれたちぬれし

こはこれ、天武天皇の御所生なる、大伯皇女の、よみ給ひしものにして、猶此の外に、「二人行けど行きすぎがたき秋山をいかでか君が一人こえなむ」といふもあるなり、さて、この詠は、共に題して、「大津皇子、竊下於伊勢神宮、上來時大伯皇女御作歌」とあるのみにて、その何の御爲に、參宮せられしやは、詳ならねど、蓋、竊下於伊勢神宮云云とあるからには、その尋常一般の事にあらざりしは、推測せられて餘りありといふべし、按ずるに、大津皇子は、持統天皇の御時、反を謀りし罪により、死を賜はれし皇子なれど、かねて、謀反の御企望懷かれしならん、而して、謀反の事たる、實に一朝一夕の、なし遂げがたき事にしあれど、常に其の御心慮を、左に右と、勞せられし事も想像せらるゝなり、此等に依りて考ふるに、皇子、當時の參宮も、或は、おのれが志願の、成就を祈られし御爲にあらざるか、古來、我國の美俗として、何か大望を庶幾する時は、まづ神祇に告白して、其の成効を祈らざるはなし、されば、皇子の參宮も、我志望の貫徹を、祈禱せんために外ならざるが如し、さてこそ、竊の字を置かれしなれ、

而して、皇子と皇女とは、共に、天武天皇の御所生なれど、血縁最も深き御兄弟なり、こゝをもて、皇子は、一點一毛の隱蔽する處もなく、おのが御姉に語り、且、謀り來られしならん、然るに、當時、大伯皇女は、天武天皇、白鳳三年以來、齋王に立たせ給ひてより、彼地にありしことなれば、皇子は、大望成就の祈禱かた〴〵、かねて巧める事

どもをも、その皇姉に洩らされしことならん、されど共、皇子の微力、到底、志望の貫徹せざるを、皇姉は、はやくも豫想せられしならん、これを豫想せられしならめど、一旦、丈夫の斷決、なかなか、繊弱なる女子の、とゞむる能はざるを知り。即、「二人行けど行きすぎがたき秋山」を云々の歌をよみ、充分、その覺束なさを寓せられしことならん、あはれ、男鹿妻戀ふ秋の山路は、誰しも、凄涼悲慘の情を感得するなるに、皇姉は、これを詠じて、無限の深意を描かれたり、こゝに、秋山といふは、皇子謀反の事を指されしなるべし、さてこそ、此謀反の峠は、難坂嶮巖多く、いかで、君一人にてこえなむやと謡はれしなれ、二人にて行くだに、いと物凄きを、御身一人にては、如何にも覺束なしといふ意を、最婉曲に、且、最悲慘に、これを述べられしなり、而して「わがせこを大和へやると小夜ふけて」の詠も、また、共に、涙ある人をして、泣かしむる價値を存す、これを釋せんに、御身の、大和へ歸らるゝを見送るとて、われは、この夜なかに佇立せしに、知らず、わかつきの露は、既に、わが衣の袖を濕して、かくは濡れたりとの意にて、其深意を尋ぬれど、御身、此度、身にあまる大事を企てられ、今、こゝを別かれ行く事なるが、實に、此事たる、到底、貫徹の見込もなければ、また、現世にて、再、無事の對面も難からん、こゝを以て、今、別路の如何にもつらく、私は涙のみ下りて、この袂もぬるゝ事であるとの深意は、掬するが如く見ゆるなり、あ

はれ、當時皇姉の御心中は、實に、苦悶愁嘆措く能はざりしならん、さはさりながら、女子の身にしあれバ、劔ふり立て矢たばさみて、從軍せんも能はざりしなるべけれバ、坐して、愛弟の死を見るが如き心地のせられしならん、誰か、此二首の歌を誦して、當時皇姉の御心中を察諒せざるものかある、また、誰か、これを唱して、數滴の涙をそゝがざるものかある、あはれ、昔の女徳は、友愛の情に切なりき、而して、一點塵の隔りもなかりき、皇弟は、遠路の山河を物ともせず、重なる月日も顧みず、以て、これを伊勢なる皇姉に語りき、皇姉、また、同じこゝろに、これを懇訓せしかど、丈夫の決心を見て、其ぬくべからざるを知るや、二首の歌を詠じて、これを現世の餞とせられしは、あはれとも、かなしとも、いふべき辭もなし、今の世の姫君達、なほ、よく、この覺悟ありや、また、この情ありや、敢て問ふ、

小野小町の考（つゞき）

故本居内遠

右の謠曲などにいふ、百夜かよひたる人を、深草少將といふは、據を志らず、此名、古く物に見えたる事なし、光源氏、うつぼの俊蔭の類にて、作名なりといはんに子細なけれど、つら〳〵考ふるに、いさゝか、據由なきにあらざるかと思ふことあり、但、百夜かよひたりといふ事は、袖中抄にいへる事を附會したるにて、此少將の事にはあらじ、さて、此少將といふは、僧正遍昭在俗の時、

良岑宗貞といひて、良岑朝臣安世の子なり、續後紀承和十二年正月、從五位下左兵衛佐になり、同十三年正月、備前介となり、又兼て左近衛少將にすゝめりしかど、世に良少將といへり、美男にて、容儀勝れたりし事は、嘉祥二年、渤海國の使節來りし時、鴻臚館へ、此人を郊勞の御使につかはされし事にて知らる、すべて、異邦の使に應對さするは、容儀すぐれたる人の文才あるを撰びて、命せらるゝ事なれどなり、同三年正月、從五位上にすゝみしが、いく程もなく、頼み來りたる仁明天皇の崩御をかなしびて、同年三月、出家したり、古今集詞書に、ひゑの山にのぼりて、頭おろしゝことあり、今昔物語などにも、才藝すぐれたる上に、容儀よかりしかバ、良少將とて、その世に、もてはやしたる人なり、その上に、小野小町とも契りかはしたりと思はるゝ事は、前に引たる後撰集の贈答の歌にて知るゝなり、小町、大和の石上寺に詣でゝ、やどりたる夜、此寺に遍昭ありと聞きて、物いひ心みんとて、いひやるといへるは、以前契りかはしたる中なるを、今、天皇の御思ひに出家はしたりとも、我今、かくて來ぬるを告げやらバ、いかで、昔を忘れはてむ、いかやうに、かへり言をするやらむと試みがてら、言ひやりたる意なり、歌の意も、石上の地名を、いはのうへにといひなし、樹下石上の、僧徒の住むべき所に、われ、偶來て旅ねをすれど、寒く堪へがたきを、今君は、さま替たる苔の衣の身なりとも、以前の契を忘れたまはずば、來りて、うさを

も共に語りて、慰めたまへといふ意を、三四句にいふより、われにかさなむといひなしたる。うちうちの心ちらひと聞ゆ、されど、返しにも世をそむきたる苔の衣は、只ひとへのみなれど、君にかすべき着替とてもなし、われだに寒う堪がたけれど、昔のよしみに、いざや、ふたりともに寢て、昔ちのむしきうさをも語らはむと、忘れぬさまをいへる歌なり、たゞ、一時の戯れとしては、出家の後、有まじき言ひさまなり、又小町も、さは言ひ寄るべしやは、本より契りたる中故に、かくいへるにて、あはれも深し、さらば、此うた、戀の部に入べきに、雜の部に入れたるは、などといはんに、本の契あればこそ、戀めきたれ、今よめる主意は、懷舊の情にたへかねたる、贈答なればゞ、その時の主意によりて、雜には入たるなり、遍照家集にも、何くれといひありき侍りしほどに、つからうまつりし深草の帝、かくれおはしまして、かはらむ世を見むも、たへがたくかなし云々、ひゑにのぼりて、頭おろし侍りたるも、さすがに、親などの事は、心にや懸りけむ、たらちねは云々、深草の山にをさめ奉りしを思ひまゐらせむ、心のほどは思ひやるべし、一うつせみはからを見つゝも、なぐさめつ烟だにたて深草の山古今には、四五句かへさまなり、此次にさゝがにの云々、末の露もとのちづくや云々など、思ひつゞけて、まかりありきし程に、年もかへりて、諸共に見し殿上人々、あるはかうふりゑ、あるはつかさ給はりなどして、河原に出て、御ふくぬぐ所に、あやしのはふしゝて、遣はしゝ

「みな人は花の衣になりにけり苔のたもとよ乾きだにせよ」以上家集かくつぎ〳〵、仁明天皇のかくれさせ給へる歎き深く、且、さまをも替たるにて見れど、此帝の御陵などに、初めは、こもりなどしても居つべし、深草山にをさめ奉りしにつきて、深草のみかど、申し奉るにつきて、そのおもひ深き良少將なれど、深草の少將と、名を設けたるべくおぼゆ、小町とのなからひの事も、同家集の前のつゞきに、遍昭の妻、はつせ寺に參り來て、男の帶太刀まで、誦經にせさせて、今一たび、あひ見せ給へと、いのりなく所の文に、いとかなしうて、などや走りも出なましと、ちたび思へども、いみじうかへされて、よもすがら、なきあかしたる所は、簑なども、くれなゐになむ、そみたりける、

此わたりの文、いとあはれ深し、さてまた、世にありとも聞えぬを小野の小町こもれりけるかたはらに經よむ　誰ならむとて、つれなる人して、簑ひとつ著る法師の、さすがに、あてやかなるなむ、すみのかたにゐて侍、といひければ、耳をたて、聞くに、いと貴くあはれなり、只人にはあらず、少將の大德にやあらむと思ひて、いかゞいふと、此御寺になむ侍、いと寒きを、御聲きこえ侍れば、いと賴もしくなむ、御衣ひとつかし給へ、いはの上に云々、といへるかへりでとばかりを、「山ぶしの苔の衣はたゞひとへ云々、といへる、たゞ少將なりと思ひて、ただにもかたらひし中なれど、物いはむと思ひて、尋ねいきたりけれど、ふとうせにけりと聞しめして、五條の后の宮より、内舍人を御使にて、野山をた

づねさせ給ひけり云々、などあり、此たゞにもかたらひし中なれバ、とあるにもといふにて、うちうちの互のかたらひのよしみは勿論、さらでも、只おもてむきにも、かたらひし中なれどの意なれど、中々に、ふくみたる意しるく聞ゆ、是等の意をとりて、足利の比などまでは、小町と良少將、心をかはしけるよしは、人もつたへしりゐて、深草少將といふ名にて、ほのめかしたるなるべし、さは、同じ比より、出來たる能の狂言に、六歌仙といふがあるにも、六人の人々、酒のみあそぶ中に、業平は、われこそ小町をと、思へるけしきなるに引かへて、小町は、遍昭と戯れかはせるに作りたるさるがうごとなり、是らもよしありて聞ゆるをや、又拾遺連歌に、内に侍らふ人を契りて侍りける夜、おそくまうで來けるほどに、丑みつと、時申しけるを聞て、女のいひ遣はしける、「人心うしみつ今はたのまじよ良峯宗貞夢に見ゆやと、ねぞ過にける、遍昭家集にも出でたれど、女の名はなし、もし、是らも小町などにはあらぬが、

因に云ふ、今の能といふ者は、もと、田樂より轉りたるものなり、猿樂といふは、本たはふれわざを、さるごうごとといへるより起れり、今沿革を見るべき書は、文安三年、田樂能記あり、此時の人數の中に、松阿、玉阿の二人は、寛正五年の時にも見えたり 法然上人の能、小野小町の能など記して、能とはあれど、後のさまと違ひ、且、ビンサヽラ、刀、玉などもありて、田樂のさまなり、然るを、十八年過ぎて寛正五年、糺河原勸進猿樂能記の番組は、今の能に、

多く異ならず、此間に盛にもなり、改れるをも知るべし、

（未完）

井蛙小錄

井上頼文

王子祭（こは天明ごろの王子鎚祭の景况なり）

小島橘洲

今日は、文月十三日なりけり。名にたてる王子の御祭見んと、まだ辰の時ばかりに、礫川なる茅屋を出るに、秋ながら、なほ、大暑の酷吏盛んにして、清風の故人いまだきたらず、道すがら、牛のあえぎし、あゆむばかりなるをも、ねんじて、飛鳥山の麓をすぐるに、そよとの風の音なし。川の橋うちわたるほど、岸にろひたる水草ばかりは、いとすゞしげなり。からうじて御宮にいたるに、華表のあたりよりはじめて、御前まで、もの見の人踵をふみ、首つどへ、上下、をとこ、女こみおすさまのくるしさ、何にきつらんとさへおもへど、さりとも、音に聞えし田楽見ずば、くやしからましと、社のこなたなる、高欄のもとに、蜑人のあら波わくるさまして、人おしわけいるに、もゆるばかりの、あつさまして、いはん方なし。もたる扇もやるせなくつかへど、いとぬるき心地し、やゝいきつきつゝ、わたりを見れど、大江戸の人もあまたいり居たり。みな、人肌ぬぎ腕まくりあへる中に、まだ廿にはたらぬ男子の、さすがに羅の羽織のむたにぬがで、扇なかば開きつかひ、用意いとことにて、えんにみやびかなるは、女にて見て

ましかど、と見ゆるが、かたへにうちろひたる親は、ところがらゐなかびたれど、むすめは、さすがに、うすものにすきたる下襲の色、にはひやかに、われはと思ひあがれるさまして、今様の富士額も、なかるゝ汗に、そゞろはげて、鹿子斑なるをもえらで、云々大江戸の人は、かほよきに目なれて、さる田舎びたるに目とゞむべしやは、猶、まだしかるべし、など人のいふに、まつほど、千代もふることゝちす。前のかたを見れど、下司どもの、まちこうじて、瓜や西瓜やなどを、なつかしげに、もたりてくらふもあるべし。かうじて色めきわたるは、今やと見るに、氏子どもの、さはやかに出たちたる拾餘人、色どりたる、竹の鎗もちてどよめくが、拜殿のまへにきたり、南北にわかちて、いどみたゝかふさまするは、神軍の餘波なるべし。はては、竹の鎗、その儘うちおきていぬるを、ものの見の人、どよみわたりてとるもいとらうがはし。とばかりありて、ものゝ具したる法師一人、われる竹携て、御さきおふに、水干に大口きて、かんざしに、造り華さしたる兒二人、あとに素袍烏帽子着たる、あまた供して、御寺の大とこ、金襴の袈裟に、襟たてし衣、はなやかにそうぞきて、御寺よりねり出給へる、いと尊し。社壇に、やをらのぼり。椽上に坐し給ふほど、白張着て立傘もたる者、御寺よりはしり來て社頭に向ひ、いみじくけいめいし、また、御寺に入ことあまたゝび、これなん七度半の使とて、神軍のときのまねびなりとぞ。其後、また、物具したる法師

二人、一人は白幣、一人は半月に薄のさしものしたるが、いかめしき劒七ふりを、おの〳〵左右に帶て、さかことゝやうに繰出し、あとより水干に大口き、瓔珞のごときものかつぎ、造華さし、さゝらもちたる舞人八人、のぼりて舞さま、いとこだいなり。囃子ものは、笛太鼓のみして、あやしき拍子とり、おの〳〵いれちがひてをどるめり。見なれぬ大江戸人は、鯛釣針に、雜魚のかゝりたらんこゝちして、あくびしのびし、こともはてぬに、はやまからんなどいふが中に、七十ぢかりの翁の、おほそうの老人とは見えぬが、あまたゝびめで興じて、涙おとす計りなるに、見る人、いとど興ある翁かな、かゝるものめでする眼に、大江戸の二の丁の俳優見せましかど、いかにほれまどひぬべし、などいふを聞も志らぬさましたるが、あまりにこゝろにくけれど、さしよりて、おのれらも、田樂てふものは、今日なんはじめて見侍り、いと、こだいなるものにこそ、翁は、度々見給ひつらん、といへば、はゝゑみて、往昔もろこしの、かしこき帝さへ、古樂を聞くは、ねぶらんことをおもふ、との給ひしなれば、今様にのみ、めなれ、耳なれし大江戸人の、見どころなくおぼさんはことわりなり。翁は、只かの餼羊ををしむなり。都がたには、神樂、催馬樂は云ふもさらにて、今宮の神事の、やすらひ花など、慈鎭の家集にも侍るがいまにのこり、南都の春日祭の田樂など、人のまるところなれど、關のこなたには、むかしのおもかげなし。只此の御祭にのみ、昔をの

こし侍れど、年々まゐりて、はや七十年あまりになり侍る、といふに、いとゞゆかしくて、さて、此田樂は、いつの頃よりおこりしやとゝふに、いやとよ、深しきことはかひ翁のしる所にあらねど、先のとし朝野群載を見侍りしに、江師のかける洛陽田樂記に、其おこる所をしらずと申侍り。おほむね永正の頃、郁芳門院、ことにめで興じ給しより、布衣より縉紳の君子まできそひ興じ、錦繡をもて衣とし、金銀をもて飾とし、富者は家産を傾け、貧者は跂て及之、洛中如狂、名たる後拾遺の撰者たる、通俊朝臣さへ、腦沓をつけてまひ興じ給へるとあれど、閭里より公門に及ぶまで、さかんにもて興じたまへるさましらる。其後堀河院の永長の頃も、勅して殿上の侍臣に、田樂の形勢をまなび、異樣の服を服とおなれば、よてきたることといとほし。鎌倉の代に、かの人道のもて興じ、諸侯太夫の家々にもてあそびしさまは、元弘の頃の記にも見え侍れど、いふもさらなり、などかたるほど、舞踏もことはてゝ、先のいかめしき警固の法師、かつぎものとりすつれど、舞人もおの〳〵かざしの花とりすつるに、もの見の諸人どよめきわたり、まろびとるほど、大德も舞人も御寺にかへり入給へど、汐のわきかへるごと、數千の人々くづれ出るにまぎれて、おきなもいづち行にけんしらず。猶とひてましとおもふことあれどかひなし。

筆のしりとる、博士めきて、かいつくるも、をこなる業ながら、衰老のわすれぐさしげき

にたへで、今日のもの見のかたはし、志るし　つくるになん、

こぼれ梅

渡部乙羽

其十

夜の更くるまゝに雪は小歇みして、朧ながらに十四日の月の、庭前の木立を照り反して、油繪めける隈取の泉水築山の影を黑むれば、風は篁を吹き騷がして、さら〳〵と池に音するは、積れる白きものゝ、搖はれ飛ぶなり、大石内藏之助と矢間十次郎は宵の中より、吉良家の奧庭に忍び込みて、更くる夜を鐘の音に待詫びつゝ、待てど嬉しきこと、悲しきこと　腹立たしきこと、嘆かはしきこと、口惜しきこと抔、胸に聚り來て、涙の露に袖を濕し　齒を噛ひ切りて無念がるに、勇氣日頭に百倍して、腕の我から鳴るを覺えず、矢間は殊に血氣の壯漢、奧の間より洩れ聞ゆる上野介が、酒にたわい無き聲を聞きつけては、さても無念、もう我慢はなりませぬ、奧へ駈け込み、敵の細首たゞ一ト討ちにと、鯉口ひろげて椽側へ足踏みかくるを、思慮深き

大石は刀の鐺を緊乎と摑み、逸り給ふな、こゝ一時は生死のかね合、多年の辛苦を水に流すも、マッタ本望成就するも、今眼前に迫りたり、分別はこの大石が胸にあれバ、騒いで人目にかゝり給ふな、潜むは伸ぶる裏なるぞ、表に同士ハはや集りたるか、えゝッ冬の夜の長さ、氣を揉ませることであると、制し止められ詮術無く、また靜まりて時を移せバ、丑滿の鐘陰に響きて、其聲雪に凍るにや、天地閒然、草木も眠るかと思はれけり。

あれ聞ゆるは丑滿の鐘、時分は好きぞ、十次郎殿用意召されと、雨戸の傍に立寄れバ、冴えざるまでの月影も、二人の姿を地に映しぬ。見る人無きかと四邊を睨めた、笠松の影、枯柳の影、さては燈籠の影までを、敵の忍び寄るにやと、身構へすれど、人の色氣も無きこそ道理、果は兩人から／＼と笑ひながら。非情の草木にも心を置かる、わア忍ぶ身の便なさよと、云ひつゝ立てバ、雨戸の口から女の顔の月に白くぞ見えたりける。

それとは早くも目を注けながら、此方はなほも油斷せず、敵にやあると月光に透して、女の顔を佶と見れバ、山岡が女房お粂なり。ヤッお粂どの、首尾は如何と詰め

寄れど、サア寢所へ案内しましよと、大石が手を執るに、矢間も後より摺足して、椽側傳ひに寢所へ進み、それ此處なりと云ふがまゝ、障子の隙よりさし覗く内藏之助、つく〴〵隅々見撿むれど、それぞと思ふ人も居ず、訝かりながら室内に入れバ、床は空しき房樣、たゞ焚き籠めたる香の烟の、枕屏風を黒むるのみ。

ゑなしたり、敵は早くも逝げ失せしか、ヱッ殘念と切歯をなし、腕を撫りて口惜がるに、お粂も驚き呆れしが、弗と案じつく隱れの小座敷、アノ邪智深い上野ゆゑ、ここを寢所と見せかけて、彼方に臥すに極ッたりと、大石の手を執らんとして、提げたる刀の刄を無手と摑めど、慌てし折とて氣もつかず、その儘暗き廊下を行けど、椽側なる鐵行燈は風に消えて、烏羽玉の闇に歩みを運ぞすに、地獄の路を辿るが如く、冥々としてまた冥々たり。廊下を出れバ中庭あり、閉ぢ殘したる雨戸の隙より、向ふの小座敷を眺むれど、伊達に造れる圓窓から、行燈の火影洩れ射して、袖垣の雪を照らしぬ。彼方にこそと勇み立ち、障子の外に立寄りて、聽耳立つれバ鼾の音あり。天の與へと喜びながらも、なほよく室内を覗き込めバ、枕元の燈火は寢顔を照して、眼鼻立の具合なんど、手にとり見るより確なれど、内藏之助はうち喜び、そ





れと下知すれバ、障子を蹴散らし駈け入る矢間、其身も直と進み入る物音に、忽然と眼を覺したる上野は、枕刀を手早く拔くを、鐵扇もて丁と落して。如何上野介、我等を何と心得るぞ、陰暗き事は汝が肚に問ふても覺ゑあらん、去ぬる頃、汝が爲に怨恨を呑んで、御最期ありし淺野内匠頭が郎黨四十餘人、今日たゞ今主君の讐を報ゆるぞ、觀念せよと呼ばゝりつ、立たんとする上野が腰の番ひを、力足に蹴つくれば、よろめきながら倒るゝ間に、十次郎は椽側に立出でゝ、呼子の笛を吹き鳴らすに、合圖の鬨を唤と揚げ、門内俄に犇き合へり。この物音に南北両隣のお屋敷よりは、何事の起りしかと、屋の棟に物見を上げ、定紋打たる高張提灯を、星の如くに點し列ねつ、物見はやがて聲をかけ、深夜に他家を騒がすは、狼藉者か、強盗か、ただしは意趣ありての業か、隣家の交誼、時宜によつては御助太刀の一手仕らんと、呼ばゝりたり。大高源吾は聲張上げ、否左様なる者にてはこれなく、我等ことは播州赤穗の城主淺野内匠頭の家來、故あつて今宵主君の仇を報ずるもの、目ざす敵は上野殿一人なり、もとよりして狼籍いたす所存も無く、火の元堅く取締り申せバ、出火の憂ひもこれあるまじ、御助太刀は御無用なり、それても強て一矢を賜はらんと

ならば、武門の習ひ小勢なりとも、御相手仕らんと、勇ましくぞ答ふれば、物見の武士は静まりかへりぬ。

朧ながらも月明りに、吉良の屋敷を打見やれば、右往左往の人の足は、宛ら立田川の秋にも似たり。

文林

水上月　近衛　忠熈

池水のこゝろもろらにかよふかと
おもふばかりにすめる月かな
東久世通禧

角田川みちくるしほにさすつきの
たゞよふ影のさやかなるかな
鍋島　直大

はやせ川ながれて早き水のうへに
ひとりうごかぬ月のかげかな
前田　利嗣

水底もすきとほるまでさやかなる
つきこそやどれ山かはのせに

旅中友　黒田　清綱

旅にしてあひしる友はとしふるく

なれにしよりも親しかりけり

水上月　　高崎正風

更けぬるかこぐ舟たえてすみ田川
まどかになりぬ波の上のつき　　前田利鬯

水底にひれふるうをのかずさへも
よまるゝばかりてらす月かな　　津守國美

舟中月

浦とほく舟こぎいでゝみわたせば
つきにさはらぬ波のうきざり　　諏訪忠元

初秋虫

露ふかきよもぎが宿のむしのねの
しげきを見れば秋はきにけん　　中島宜門

秋夜

心なくなきなさましそきりぎりす
さらでももろきおいの夢路を　　小出粲

水上月

みづとりはまだこぬ池にすむ月の
影さむきまでおきふけにけり　　坂正臣

秋風にきしのたかかやうちなびき
みえかくれする水のうへの月　　植松有經

みなそこにしづみて殘るつき影は
空の白むもしらずやあるらん　　谷勤

玉川のせにつくあゆも見ゆるまで
てりこそ渡れ水のうへのつき

内藤　存守

はこにはのちひさき池の水の上も
尋ねてやどるつきのかげかな

大口　鯛二

松陰のいけのさゝなみきらめきて
このまながらに月ぞうつれる

朝顔　上地　信光

あはれにもおくてふつゆを命にて
籬にさけるあさがほのはな

鐘淵明月　松浦　辰男

今宵しも尋ねてみれどかねがふち
つきのかゝみぞ底にみえたる

三浦　千春

行水のおとさへすみてかねがふち

しづめる月のかげのさやけさ

國依媛　佐々　豊水

つきたてゝ筒城の宮にはらからが
盡くしゝこゝろ神もうけゝん

初秋露　草野　隆道

この夕むすびそめたるつきくさの
露にことしもあきをしるかな

初秋風　小澤　幸民

いたづらにことしも半くれたけの
葉末をわたるあきのはつかぜ

立秋　千日　亮

立田川ゆふなみこえてこよひしも
かぜのまに〳〵秋はきにけん

大葉子　遠山　操

漢國のきのへにたちて領巾ふりし
きみが言葉ぞかなしかりける
鍋島　榮子

水上月

さゞれ石の數よむばかりみゆる哉
鴨のかはせのわきの夜のつき
蜂須賀隨子

くみ得たるかげは瓢にありながら
筒井のつきはなほのこりけり
前田　朗子

瓢もてくまんと志たるいさら井に
おもひもよらぬ月ぞうかべる
柳原　愛子

下葉ちるやなぎのまより月さして
ゆく水志ろしかものかはつら
小池　道子

秋のよの月すみわたるかはみづに
よこぎる雁のかげもみえつゝ
松平　健子

すみだがは舟より外にくまもなし
水のうへひろきあきのよの月
三輪田眞佐子

風前萩

ゆふ風の露ふきこぼすまはぎはら
にしきのおりめ亂れけるかな
諏訪　晴子

初秋扇

手にならす扇のかぜもけさははや
すゞしき秋とおける志らつゆ
安東　菊子

初秋風

荻の葉はまだ世に志らぬ秋かせを

はやくも音にたてゝけるかな

池月　尾崎すう子

妹がさす櫛のはづきのいけみづに
　かつらをどこの影うかぶなり

女子教育　小川昌子

女郎花おふしたてんとつちかへば
　そよふく風もいとはるゝかな

夜荻　木村千代子

さよふけて軒端に近きをぎのはの
　風にさびしきともずりのこゑ

十五夜

尾崎すう子

人皆の待ちわたるならひなるを、定まらぬ空のけしき、ともすれば、曇るならはしを、今宵も、かからば、本意なからんを、むとくには、よもなさじと、待間久しう、あくかれつゝ、せさいの草、殊にしげく、露おかせん、池の三草も、影にさはらば、にくかりなんなど、とかくして、まうくる心のくるをしかりしも、あはれ、山のはに登れる影は、今宵、新らしく、つくり出でたらんこゝちせられて、

　ながゝれとねがふ心にかなふかな
　　秋のもなかのつきのひかりは

二千里の外、故人のこゝろと、そのかみのことさへ、思ひたどられて、

　月の面さわたる雲のくもりならで
　　まさやかれとはかねて願ひし

秋の山ふみ

師岡須賀子

年のひとゝせ、いつはあれど、秋の山ふみばかり、楽しきはあらず。尾上には、木々のもみぢをみめで、谷かげには、菊を折り、木のもとたどりて、落栗ひろひなど、いつの時にかたぐへん。かへさの野邊　夕露わきくれど、色々の花、さき匂ひ、さまぐ〵の虫の啼きいでたるに、かへり見れば、分けこし山のはに、今はと、月のすみのぼるさま、繪にも、言の葉にも、うつし得むや、

雑報

●かへりみよ　學校に通ふ女子の、うち群れて、往き來する途すがら、たがひに、手とり、肩によりなどするもの、往々なり。いと見苦し。かやうの振舞は、女子のみかは、男子の振舞としてさへ、穏當なるまじ。すべて、人の行、心ざまなど、かやうの所より見えて、疎まるゝものなり。其の人々、心して、たしなめよかし。

●女はつけあがるもの　つけあがるといふことは、人間の弱點にして、大方の男女、いづれにもあることなれども、わけて女子は、甚しきものなり。而して、女子のつけあがるは、また、わけて見苦しきものなり。いさゝかばかり、時にあひ、

意を得たれどとて、直に心あがりして、自高ぶり、人をあなどる、いと／＼苦々しく、實に、うち据ゑまほしうも覺ゆるぞかし。あはれ、世の、親たり、兄たる人たち、常々、よく心をつけて、この増長心の募らざるやう、敎へみちびきね。誡め諭しね。

●殘忍酷薄　いかにも忌まはしき言語にして、いかにも厭はしき文字なり。男子を評するにさへ、いかにぞや覺ゆるを、まして、女子に於いてをやと思ふ人もあるべけれど、あらず。古より、殘忍酷薄の行ありしもの、なか／＼、女子に多しかし。男子の忍ぶ能はざることとも、女子は、平氣にて成したりしが如き跡あるは、徃々、史上に見るところなり。今も尙然り。人の生命を失はしめ、人の財產を奪ひ、人を使用する上にて、最、殘忍酷薄なるは、女子に過ぎたるはなし。西洋の諺にも、大なる犯罪には、必、女子あると知るべしとかや。されど、殘忍酷薄は、女子の性にして、外面如菩薩、內心如夜叉と云ひたりしは、釋氏の誣言にはあらざりしか。あゝ。世の敎導の任にある人たち、大に、鋭心ふりおこして、この忌まはしく、厭はしき性を、女性より取り除かざるべからず。また、性を女子にうくるもの、自顧みて、この惡德を除却るとに努めざるべからざるなり。

●皇國文典　苟、人として、己の思想を、自由にのべ、自由に文字にあらはすことあたはざるは、大なる片輪者なり。之を、自由に文字にあらはさんとせバ、文法を知らざるべからず。文法

を知らんとせむ、文典、文法書を讀まざるべからず。されども、今のいはゆる、文典、文法書といふもの、多くは、名を賣るが爲にあらざれバ、利を求むるが爲にものせしもの丶みなり。秦政治郎ぬし、こをうれたみ、こたび、皇國文典といふを著されたり。この書の親切周到なること、前者の比にあらずして、いかに利益あるかは、一たび、こを繙かバ、直に瞭然たるべし。吾人、別に贅せざるなり。而して發賣所は、京橋區南傳馬町目黑十郎支店なり。

兼題

九月廿日
- 歌……菊帶露
- 文……暮秋山家

十月五日
- 歌……閑庭落葉
- 文……時雨ふる日人の許にやる文

夕されば蘆邊にさわぎ　明來れば沖になつさふ
鴨すらも妻とたぐひて　我尾には霜なふりそと
白妙のはねさしかへて　打拂ひさぬとふものを
逝水のかへらぬごとく　吹風の見えぬがごとく
跡もなき世の人にして　別れにし妹がきせてし
なれ衣そでかたしきて　ひとりかも寢ん
鶴がなき蘆邊をさしてとび渡る　あなたつ〴〵し獨さぬれば
（萬葉集）

餘芳

心つくし（つゞき）

税所敦子

暮過ぐるころ、伏水につきぬ。夜ふねのさまは、さらぬだに、物あはれなるを、こしかた、行末のことのみ、おもひつゞけられて、いとゞ、なぐさむかたなう、こゝろぼそく、かなしきこと、いはむかたなし。

川のなのよどむとせしもきのふにてつひにうきせにながれけるかな」。よなか計り、雨ふりいでゝ、とまのしづく、ひまなう落つるに、かぜさへ、はげしう吹きぬれば、船人ども、川島にこぎよせて、とかう、つくろひなどしつゝ、かう、くらきよは、さをも、さしたがひぬべしとて、みな、ふしぬるけはひ、いと、物さびし。明方になりて、かぜの音もしづまり、やゝ、こぎいづるけはひなるに、すこし、さしのぞきたれば、みしまえあたりにやあらん。雨にぬれたるきしの柳

の、えもいはぬ色なるに、みぎはのますげ、いと、青やかに生ひしげりて、また、あけ果てぬ堤のかげを、ぬれ〳〵、ふねひきてのぼるさまなど、あはれにも、をかしうも、身にしみわたる、しのゝめのけしきになん。ほとゝぎすなども、おとづれつらむを、舟人のこゑにまぎれて、きかずなりぬるぞ、いと、くちをしきや。

おもひいでゝたれにかたらん山城のよどのわたりのあけぼのゝ空。やうやう、巳のときばかりに、浪速のつにはてぬ。やがて、みたちにもやなど、きこえしかど、物さわがしきはぞなればとて、むつかしげなる旅のやどりに、ながめくらす。わびしう、つれ〴〵なり。其のあくるあしたより、かた〳〵とともに、たちいでゝなん。たのもしう、心つよきかたは、こよなけれど、なれぬまじらひの、いと、つきなく、よろづに、むねのみ、やすからで、いとゞ、こゝちもやなましきに、野かひのうしとも、あまた、うちむれて、あそびあへるが、さも、みを、

こゝろにまかせたるかなと、うらやましう、

よの中のおもにゝなづむ心には野かひの牛もうらやまれつゝ」。うらえといふを、すぐとて、

たび衣うらえの里を朝ゆけばまだ袖さむしあしの下かぜ」。生田川は、むかし、水鳥いけんことなどをこそ、聞傳へしか。いまは、さゞれ石のみにて、水は、かれはてたり。げにも、ふちせにかはる、世のありさま、いと、あはれに、おもひよそへらる。

我がみよにいくたの川のいくたびかうきみをづみ、物おもふらん」。またの日も、よをこめてたちぬ。朝ぼらけのほど、けしきある松原をすぐとて、とばかり、み出だしたれば、かた〳〵ののりもの、つぎ〳〵、よろはしうて、二三丁ばかり、ひきつゞきたるさま、いと、めざましう、都の、やごとなきあたりの姫君の、御よそひも、かくばかりにこそは、おはすれど、うちつれたる、おのがみさ

へ、おもたゝしきこゝちするものから、ひとりだに、あひしりたる人もなく、まして、おもふことども、うちかたらふべきやう、はた、かけても、おもひよらぬを思ふに、心ともなく、うちなげかれて、

かりがねのつらなる數はおほけれどおもふどもなき音こそながるれ」。須磨のうらに、いでましころしも、あやにくに、みだりごゝち、おこりあひて、行平の中納言、ひかる君のあとなども、たづねしらずなりしぞ、いと、くやしき。名たゝる海面のけしき、聞きしにもたちまさりて、あはぢ嶋、きの遠山など、まことに、ゑにかきたるやうなるに、あまのをぶねの、ゆきかふさま、いと、おもしろく、みぎはによする浪の姿までも、また、しらぬこゝちに、あかず、めづらしう、おぼゆるにつけても、すぎにしかたの、こひしさは、まづ、さきだつこゝちして、

ありはてぬ身をうら浪にたぐへても戀ひしきよゝにたちかへらばや」。日た

くるまゝに、いさゝか、こゝちよろしうなりにけり。柿本のみやしろは、かのあかしの浦に、すこし、へだゝりて、遙に、高き御山になん、おはしませど、また、かゝる序やはあるべきと、おもひおこして、しひて、まうで奉りぬ。こゝより、かへりみれば、をちこちのうみづら、島がくれまでも、のこる地なう、いよ〳〵、たぐひなきけしきなり。神の御こゝろにも、さこそ、おもしろう、みそなはすらめとおぼゆ。やがて、しばしだにとて、かちより、ゆきぬるに、けふは、せくなれば、あやしげなる、あまのとまやまでも、あやめ吹きわたしたるさまの、さすがに、なまめきて、みゆるに、都のありさま、思ひやられて、ひき別れしほどの、かなしさも、いまさらのやうなり。

　さつきまつあやめの草もあるものをうきためしにやひかれはつべき」。このあたりよりは、珍らしげなるところもなう、やう〳〵、山路がちになりにけり。備前國にて、片上といへるなん、やどりたる家より、海などみえて、すこし、を

かしき地なりし。たゞがれどきの、物哀なるに、ひさしう、打ちながめつゝ、また、末遠き旅のそら、いかに、うきことおほからんなど、おもひつゞくるにも、いとゞ、むねのみふたがりて、

はる〴〵となみぢの末にみえわたる山のあなたやつくしなるらん」。

教の庭

九月五日兼題　松下禪尼

（天地人のほかは原稿到着順なり）

天　熊本縣菊池郡城北村　佐々有鄰子

はゝそのかげなかりせば鎌倉の
木の下くさはしげらざらまし

地　京都府愛宕郡上加茂村　山本澄江

松陰のをしへのみちは鉢の木の
ゆきの上にぞあらはれにける

人　京都市烏丸通中立賣下ル龍前町　石井鶴子

世を捨てし身をも厭はでせし業は
にはのをしへのしるべなりけり

教へ草きみしまかずばかまくら山
そのなでしこは繁らざらまし　小橋幸子

いや高き松のみどりのかげこそは
萬代までのかゞみなりけれ　千々波橘子

世に高き老木のまつをしをりにて
たゞしき道のしるべとはせん　土生清子

かげ高き松のしたみちわけみれば
世にかくはしき色ぞはにたる　上野兼子

あはれ子を敎へし君がことの葉の　かをりゆかしきまつの下かげ　高井米子

撫子のはなのさかねもあさからぬ　きみがこゝろの根ざしなるらん　永井さい子

丈夫のこゝろのやみをてらしけり　たふとき君がのりのをしへは　河野文子

繕ひしかみうすくともいましめの　あつきをしへは世々に殘れり　羽田三緒子

つくろひし紙薄くともをしへてし　厚きことぞは千代にかくはし　犬塚圓子

ことにふれものによそへて國民を　治むるみちをときしきみはも　内田慶子

柞葉のたかきかげにはたみくさの　かきはももれぬかまくらの山　内田雪子

家のため思ふこゝろをしれかしと　かみのやれまを綴りこそすれ　諏訪晴子

朝夕にのりのみちをたづねてぞ　紙のつぎめもかひはありける　松田靜枝

朝な夕な法にこゝろをくだけれど　かみのやれまも綴るなるらん　打田親子

世の爲に諭すことぞはとこしへに　すゞしくかをる松のしたかせ　植木鋼子

千代迄も朽ちぬその名を相摸なる　まつの木蔭にのこしけるかな　千日文子

もの事によそへて子らを敎へてし　松のこずゑのかげたかきかな　大亦隆子

世のために子を敎へたる君が名の　あはれゆかしき松のしたかげ　新野尾喜起

墨染の身にもあまりてせしわざは　その名も高きまつのしたかな　石井德子

世の中の母のかゞみと千代かけて　にほふなりけりまつの下かせ　川口とは子

かまくらのふかきめぐみも老松の　陰しあらずも世々に知られし　伊藤海子

常盤なる松にひとしききみがなの　ほまれは千代の後もくちせじ　永易幾野

ますかゞみ映すをしへの明らけく　たかきほまれは世々に殘りぬ　永易瀧野

まのあたりことわりもせで國の爲　野尻　鶴子
子のためさとす君がことのは

子をさとす數は世々につたはりて　宇多田楊子
めぐみの蔭のたかくもある哉

いやしくは見ゆれど國を治むるも　藤井　艶子
このことわりの外はあらじな

はりかへし紙のやつれは中〳〵に　東　しめ子
家のかせをもよにはたてつゝ

のりの身のやぶれ障子を綴りしは　藥師寺芳子
後の世おもふまことなりけり

かげたかきときはの松の深みどり　久保田律子
千とせの後もいろはかはらじ

尾上なる松のしたかげくらゐやま　瀨戸　里子
のぼる時より世にしられけん

たちよりてわれもあふがん薪こる　南大路正子
鎌倉やまのまつのしたかげ

みぎはなる松の下かげちるつゆに　南大路芳子
流れもきよくすみわたりけり

薪こるかまくらやまのつきかげに　南大路素子
むかしをしのぶまつの下かな

世のために心をこめしひとことは　土屋　貞子
いまも破れぬいさめなりけり

天の下なでをさめしもたらちねの　島田　悦子
母のをしへのいさめなるらん

兼題　見紅葉

天　東　しめ子

ゆふべの雨にこゝろさへそめてはれゆくそらをまち山路を深くわけ入れむはるかに鹿の聲きこゆいかにふみわけてなくらむと心あてにたどりゆけむ一むらの紅葉あるはうすくあるは千しほにそめいだして錦なすえならぬ色には二月の花もものかはとぞおぼゆるかゝるめでたき枝をたきて酒をわためけん人こそ口をしけれなどつぶやきつゝありつる苔をむしろにしてあかずめではやしゝほどにいつしか暮ぢかくなりぬるもしらざりき

地　府下芝區三田四國町　師岡千代子

この頃の時雨のあめに山々の木葉も色付ぬらむと思ひこがれたれかれをさそひて王子の里瀧の川の

あたりをとふあかつき月夜のをかしさほどに家をたちいで忍が岡を行ころやう／＼あけゆく空のけしき不忍の池のみぎはにたなびけるきりのさまのいとえんなる書にもかゝまほしうなむかくて谷中道灌山を過ぎて四方をうち見ればをちこちの峯にもをにもしみたてる木々の葉のうすくこくにほひいでたるはげに二月の花よりも紅なりけり朝日影の花やかにさし出でゝかゞやきかはしたるがおとなし川のなみにうつれるなどさながらにしきをあらふにことならず過ぎ行かん秋のかたみを家つとにとみぎはに下りたてど折られぬ浪に袖のみぬるるなりしも迫り來る時雨のあめにあなやと木蔭にたゝずむほどこそあれとく降すぎて川水にうつれる木々の葉の一しほ色そひて見ゆるをもかし

人　肥後國菊池郡城北村　佐々有鄰子

くれかゝる秋の空風よかをる白菊黄菊の花はあれどもあらぞめもこぞめもはじにかへでにすがたよそへる紅葉かさねの色こそことにうるはしくなづかしきながめにはありけれ無情にみつよつふたつちりかゝるも有情の感をふかめてなん

植木鋼子

思ひ入山の奥ならでつれ／＼なるまゝ思ふどち打連れ紅葉やたづねんとそゞろ山路を分行ぬ梢には木の實をあざるもゝ鳥の聲谷間には岩もる淸水の流れに添うつろひかたの白菊一本二本立るもをかしけれど猶あかぬ心地せらるゝに彼方のいとしげりたる松の葉かくれに色こそ見ゆれあな嬉しけふの家つとこそ得たりつれと木の下に立寄り詠むるにあはれ幾度の露霜をやへにけんみきいとふりて常盤木にかはせる枝は千尋にひろごり一葉殘さず千入に染出たる又たぐひなしや過し春櫻狩にと此あたりまで分入りし時は一つ緑の深山木とのみ思ひしに秋の時雨のふりいでゝ此一本をのみや染めにけん契り有むこそはからずも見つれ又こん秋をな進ひそよ我等の後に誰かは又とひこん夜の錦のつひには散果なん事のあたらしさよ心なき杣人の斧になふれそなどいひ續くる程いつしかひゞく入

合の鐘に花ならぬ梢より二つ三つ散るあはれさけふの名殘にと拾ひとりて家つとにしぬ

新野尾喜起

秋もやう〳〵にふかくなるまゝに庭の梢さへ色つけバまして小鹿鳴く深山の奥はいかならんと思ひこがるゝまゝに山路深く分けゆけバげに二月の花よりも紅にいとも艶なるは此景色になんあなる夕日てりそふ光りに色かへぬ松の秋をしらせてむらこに見ゆる蔦紅葉錦のころもひきはへてあかざりし春の面影思ひいでらるゝ櫻紅葉千入にそめなす山柿櫨などさま〴〵にをかしその中にも殊にめでたき世にも紅葉とだに云へバ其木の名とのみ思はるゝかへで織なすにしきうすくこく打ちひろげたるさましたるいとゝり〴〵にながめもつきぬ折しも妻戀ふる男鹿の聲はるかに送りきてそよと吹きくる夕風に花ならぬ梢より二葉三葉ちりしくさま秋のあはれも一入身にしみてなん

大亦　隆子

世にも人にも遠ざかる片山里にかくるゝ老の身はよろづにつけて物かなしきを倚しみわたる秋のあはれにいとゞ引こもりがちなりけるをけさはとくおき出でゝ脊戸の淸水に口すゝがむと立出づる面いと赤くなりぬ火なんどにもやと打おどろかれしはいつのまにそめいでけん山姫の手ぞめの衣の紅葉にぞありけるあはれみよしの山の櫻花も何ものかはとひとりごちつゝながむる折しも秋風のそよと吹くまゝに葉上における露のさと音しておつる様は姫が手づから天降す玉かと見えて眼もあやにうつくしうなん

松田　靜枝

雄鹿なく嵯峨野の片ほとりに今年は秋を迎へぬ夕月の影をしをりに大堰の流を隔てゝ嵐山を見渡せむげに花の春に人の心を奪ふは愛なめり月の光の晝よりも明かに山姫が錦の衣織りいでゝ花の面影忍むるゝ櫻紅葉の千しほの色時しらぬ松にからめる蔦紅葉のかつ〳〵這ひ昇りて今こそ秋よとしらせ顔なるさては鷄冠(カヘデ)の幼な兒が手をひろげしにさもにたるなど眺といふ秋の眺を愛にあつめて

まことや花の二月の紅も物かは

山本　澄江

庭の梢の色づくを見れど小男なく深山の奥は如何ならんと思ふまにく山路踏み分け行けどそがひの紅葉の色濃く染むるさへをかしきに夕日の照り添ひたるいはんかたなしげに二月の花よりもなど思ひつゞけぬやがて日も暮れぬれど立ち歸らんとするをりしもつま戀ふる鹿の音の聞ゑ來て秋の哀は一入身にしみてなむ

宇多田楊子

雨にあひ月にみがき露霜に染みて昨日今日にやうやう色深めたる我宿の庭の紅葉は唐錦よそふかとうたがふばかりにて其美さいはん方なく古人も花にも優る秋の紅葉げに春の花いかに咲くとも夕日影かゞやきわたる時などの美さなかくに及ばぬ眺めなどゝひとり愛でつゝありし折から圖らずも二三の友どち訪ひ來りぬればこは如何にと打嬉ていざこゝへと通しぬみなそを愛で眺めては歌に詠じ文につゞりなどしけれど何一しほの光をそへて孰も打興じ暮るゝ日影を止めまほしく思ふになん

島田　悦子

頃しも秋の中ばをりよく一日のいとまを得たれどともどち三たり四たりうちつれたちて四方の景色を打ながめつゝ行くとはなしに野邊に出でたりやがて一人の云ひいでたるはこゝより某地は程遠からじ今より參り紅葉ながめて一日のたのしまんはいかにと一同もそはよからんと野面つたひにあゆみを運びせければ間もなく着にけりけふはいと晴れやかなる天氣なれどおくゆかしき某地は一つゞきの楓のもみぢ得も言はれぬ景色をそへ殊にそのくれなゐに染めいだせる樣の心も浮き立つ許りにて春の花にもおさく劣らじなど互にのゝしりあへりやがて時も經ぬれど惜しき心を殘して歸り路につきにけり夜になりても晝の眺の心に殘りて寢られぬまゝともしびかきたてつゝ物せし事かくなん

國光は忠孝節義の士氣を激勵し固有の美風良俗を扶植し以て邦家進取興隆の基礎を鞏固にし殖産軍備教育の法廣く宇内の秀美を蒐め富强の策を講ずるを務とす其時事を評し活勢を論ずるに當りては公平の眼を以て大局の上より國家の利害を觀察し太古より溯り萬世に亘り時流を趁はず世好に投せず卓然獨立正言公議眞理中道を得以て國光を世界に照被するを旨とす

國光

每月二回發行
十日廿五日
一冊代金拾三錢
但全國無遞送料

國光第六卷第九號目錄

發行所
東京京橋區築地二丁目廿一番地
國光社

女鑑第四十五號目次

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京銀座郵便取扱所へ御振込可被下事○郵券を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若强ひて領取證を要せらるゝ方は別に證書郵送料御送附の事○未税の來書は一切受取不申候事

女鑑

毎月二回發行（五日 廿日）

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ケ年前金壹圓
但全國無遞送料
廣告料五號字廿三字詰一行金二十錢

明治廿六年九月四日印刷
同　年同月五日發行

發行兼印刷人　東京麹町區平川町五丁目十六番地　川崎直衛
編輯人　同　東京京橋區築地二丁目二十一番地　山根勇藏
發行所　國光社

（明治二十四年八月八日內務省許可）
（明治廿五年三月十二日遞信省認可）

（赤坂區赤坂田町二丁目十五番地國光社印刷部印行）